

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第107期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	アジアグロースキャピタル株式会社
【英訳名】	ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	445,922	471,051	9,172,863	17,237,788	20,165,312
経常利益又は経常損失() (千円)	118,972	34,283	1,118,372	2,053,891	969,341
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	128,728	37,861	279,394	698,014	99,979
包括利益 (千円)	125,537	36,739	611,986	1,154,185	371,293
純資産額 (千円)	1,105,260	1,570,967	4,737,135	6,535,349	6,244,241
総資産額 (千円)	1,752,400	2,030,272	9,943,968	12,517,860	17,613,780
1株当たり純資産額 (円)	32.31	33.81	38.94	65.37	62.40
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3.76	1.03	4.65	9.00	1.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	4.29	8.99	1.28
自己資本比率 (%)	63.1	76.6	26.9	40.8	27.8
自己資本利益率 (%)	11.0	2.8	13.2	17.9	2.0
株価収益率 (倍)	15.9	38.7	40.0	20.9	70.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	454,033	290,916	84,167	629,483	780,659
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,910	6,004	1,131,426	728,070	4,413,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	342,987	316,386	154,707	704,594	4,686,899
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	49,843	81,317	1,451,618	2,057,625	2,962,843
従業員数 (人)	24	20	209	225	620
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[9]	[29]	[27]	[418]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年3月5日付でライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。ライツ・オフアリングに基づく払込金額は時価よりも低いいため、第105期の期首に当該ライツ・オフアリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	445,922	471,106	440,850	358,758	426,145
経常損失() (千円)	394,248	313,655	218,286	242,914	327,663
当期純損失() (千円)	403,267	316,213	215,636	246,172	336,660
資本金 (千円)	2,119,000	2,362,399	738,214	1,604,617	1,634,617
発行済株式総数 (株)	342,176,165	46,007,616	66,607,616	78,159,666	78,534,666
純資産額 (千円)	146,932	332,496	940,956	2,427,145	2,170,601
総資産額 (千円)	1,059,876	1,061,844	1,601,179	3,026,823	8,502,799
1株当たり純資産額 (円)	4.30	6.89	13.70	31.06	27.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	11.79	8.62	3.59	3.17	4.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.9	29.8	58.8	80.2	25.3
自己資本利益率 (%)	116.0	136.4	34.3	14.6	14.7
株価収益率 (倍)	5.1	4.6	51.9	59.2	20.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	24	20	14	16	16
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[9]	[11]	[10]	[8]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年3月5日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第105期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機㈱に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具(日・米特許)を開発
昭和53年4月	日本石油化学㈱との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ㈱と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業㈱を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター㈱への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債150万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス(インターナショナル)リミテッドへの第三者割当増資 により資本金5,341,792千円に増資 エクス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で㈱アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社化
平成14年8月	㈱グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機㈱と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	㈱サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、㈱サクラダに出資
平成19年8月	㈱グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却
平成21年7月	㈱エスピーオーの株式全てを取得し、子会社化
平成22年3月	㈱サクラダに対する事業再生投資の目的が完了したため、匿名組合出資を終了
平成24年12月	アジアグロースキャピタル㈱に商号変更
平成25年11月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)の株式を取得し、同社及び㈱大黒屋を子会社化
平成26年7月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)の株式を公開買付けにより、28.7%追加取得。(当社グループ所有株式合計71.5%)
平成27年9月	ラックスワイズ㈱を設立
平成27年10月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)がAU 79 LIMITEDの株式を取得し、AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDを連結子会社化。
平成27年12月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)の株式をデット・エクイティ・スワップ方式による第三者割当てにより追加取得し、当社グループの所有株式数は71.5%から87.5%に増加。
平成27年12月	CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. と業務提携を行い、合併会社の設立に関して覚書を締結

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結対象会社9社で構成され、産業用の照明器具や電路配管器具の製造・販売を主体とする電機事業と、質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品)の買取と販売を主体とする古物売買業を展開しております。

質屋、古物売買業... 当社子会社である株式会社大黒屋において、質屋営業法に基づく質屋業並びに古物営業法に基づく中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品等)の買取と販売とを行っております。国外においては、英国において、中古宝飾品を中心に質屋業及び買取販売業を行っております。

電機事業..... 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売しております。

当連結会計年度における、主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<質屋、古物売買業>

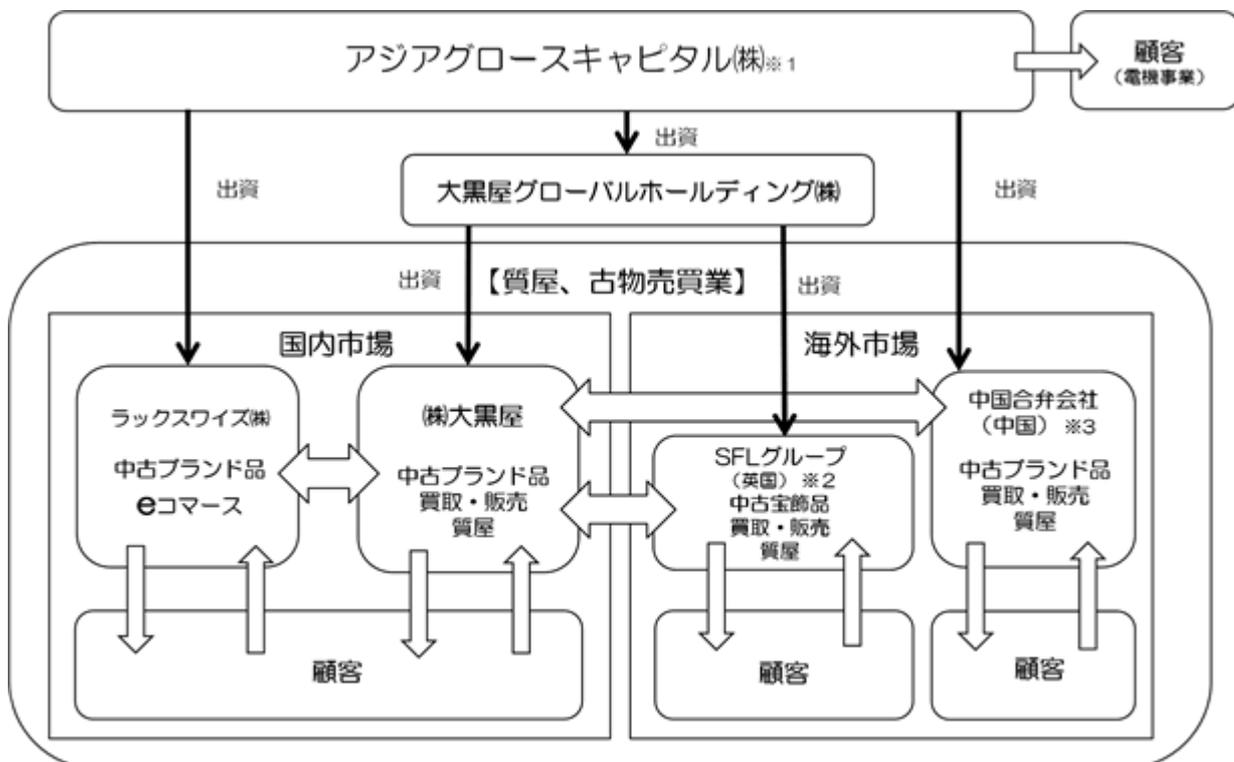
平成27年10月に当社連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社(旧社名:株式会社ディーワンダーランド、以下「大黒屋グローバル」といいます。)は、AU 79 LIMITEDの全株式を取得し、AU 79 LIMITED、並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITEDを大黒屋グローバルの完全子会社としております。これにより、当社グループは、英国における質屋、古物売買業に進出することとなりました。

また、ラックスワイズ株式会社を設立し、第3四半期会計期間より新規事業を開始いたしました。

なお、平成28年7月以降において、中国圏における質屋、古物売買業の展開を目的として、CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.と共同で合弁会社(持分法適用会社)を設立する予定です。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※1 (株) エスピーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント(株)含む

※2 AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITED含む

※3 平成28年7月以降設立予定。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エスピーオー	東京都 港区	10	投資事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
オリオン・キャピタル・ マネージメント㈱ (注)2	東京都 港区	10	投資事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の借入あり
大黒屋グローバルホール ディング㈱ (注)1、2、3、5	東京都 港区	6,757	持株会社	87.5 (17.0)	役員の兼任あり 資金の貸付あり 事務所賃貸あり
㈱大黒屋 (注)1、2、4	東京都 港区	30	質屋、古物売買業	87.5 (87.5)	役員の兼任あり 資金の借入あり
AU 79 LIMITED (注)2	英国 リーズ	0	金融サービス持株 会社	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
AG 47 LIMITED (注)2	英国 リーズ	0	金融サービス持株 会社	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED (注)2、4	英国 リーズ	0	質事業、中古宝飾 品買取販売事業	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
CHANTRY COLLECTIONS LIMITED (注)2	英国 リーズ	0	質事業、中古宝飾 品買取販売事業	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
ラックスワイズ㈱	東京都 港区	0	中古品及び新品の 衣料品等の受託販 売	100.0	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 株式会社大黒屋及びSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱大黒屋	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
(1) 売上高	17,101百万円	2,660 百万円
(2) 経常利益	1,309百万円	13 百万円
(3) 当期純利益	631百万円	13 百万円
(4) 純資産額	11,449百万円	147 百万円
(5) 総資産額	21,039百万円	4,604百万円

5. 大黒屋グローバルホールディング株式会社は平成27年12月24日に株式会社ディーワンダーランドから商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	12 (8)
質屋、古物売買業	604 (410)
報告セグメント計	616 (418)
その他	1 (-)
全社(共通)	3 (-)
合計	620 (418)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ395名増加しましたのは、平成27年10月30日付でSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを連結子会社としたためです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	48.3	15.7	3,478

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	12 (8)
報告セグメント計	12 (8)
その他	1 (-)
全社(共通)	3 (-)
合計	16 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成28年3月31日現在組合員数は5名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度において、当社グループでは、大黒屋グローバルホールディング株式会社（旧社名：株式会社ディーワンダーランド、以下「大黒屋グローバル」といいます。）による英国の個人向け質金融事業会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを中心とするグループ（以下「SFLグループ」といいます。）の買収・完全子会社化（平成27年10月30日付）及び、大黒屋グローバルに対する当社貸付金の資本振替（デット・エクイティ・スワップ）による大黒屋グローバルに対する当社持株比率の71.5%から87.5%への引き上げ（平成27年12月24日付）により、当社グループの中核である大黒屋グループ（大黒屋グローバル、株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）及びSFLグループにより構成されます。）を拡充し、かつ、同グループの当社に対する利益帰属割合を第4四半期会計期間より増加させております。加えて、当社自身においても、当社100%出資による中古ブランド品のeコマース事業会社、ラックスワイズ株式会社（以下、「LW」といいます。）により新規事業を立ち上げております（第3四半期）。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、大黒屋において、平成27年7月のいわゆるチャイナショック以降の免税需要の減速や昨年末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の姿勢の影響により、下期において高額品の売れ行きが鈍化しておりますが、上期における外国人旅行者の増加に伴う免税の高需要の維持や緩やかな国内需要の回復により、通期では売上高が223百万円増加しております。また、大黒屋グローバルが平成27年10月30日付にてSFLグループを完全子会社化したことで、同社グループが当社の連結範囲となり、SFLグループにおける平成27年11月から平成28年3月の5ヶ月分の売上高2,660百万円が連結売上高に計上され、連結売上高は20,165百万円（前年比17.0%増）となりました。

利益面については、大黒屋の売上増加やSFLグループの連結子会社化により売上総利益は増加しましたが、営業利益につきましては、大黒屋における、いわゆるチャイナショック後の市場環境の悪化に対応した在庫圧縮方針による市場売上（卸売）のウェイトの増加に伴う全体としての粗利益率の一時的な低下に加えて、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加、ネット事業強化のための業務委託費の増加や新店オープン前（町田店、福岡天神店）の地代家賃の増加など積極的な営業活動による経費増から、1,755百万円（前年比29.8%減）となりました。経常利益につきましては、借入による支払利息225百万円その他、大黒屋におけるリファイナンスに伴う支払手数料237百万円、SFLグループ買収に伴い発生したデューデリジェンス費用や弁護士費用等約331百万円といった一過性のコストの計上により969百万円（前年比52.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、大黒屋グローバルがデット・エクイティ・スワップにより発行する全株を当社が引受け、当社が大黒屋グループに対する持株比率を71.5%から87.5%に引き上げたことにより、第4四半期会計期間より当社への大黒屋グループの利益帰属割合が増加するというプラス要因はありましたが、上記の大黒屋における粗利益率の一時的な低下、販管費の増加、並びにリファイナンス費用や買収関連費用の一時的な発生により99百万円（前年比85.7%減）に留まりました。

なお、当社グループの経常利益は、仮に上記の一時的な粗利益率の低下やSFLグループ買収等に伴う一過性のコストによる影響を除くとすれば、1,921百万円であり、業績は順調に推移しています。また、下期に発生いたしました六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加や、ネット事業強化のための業務委託費の増加、さらに新規出店（町田店、福岡天神店）のオープン前の地代家賃の発生といった積極的な営業活動による販管費の増加は、将来の収益拡大に寄与する初期費用の性質を有しており、今後の収益拡大が期待されるものであります。また、SFLグループにおける新規店の出店、小売販売における適正な価格設定やセールスマックスの見直し、大黒屋からの一部商品仕入による在庫の強化、マーケティングコストの見直し等により、当社グループの経営基盤を強化してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．質屋、古物売買業

上述のとおり、平成27年10月30日付において、英国の個人向け質金融事業会社であるSFLを中心とするSFLグループを子会社化し当社連結子会社に含めております。この結果、SFLグループの平成27年11月から平成28年3月の5ヶ月分の売上高2,660百万円が質屋、古物売買業の売上高の増加要因となっております。なお、SFLグループは、クリスマスセール、ブラックフライデーイベント及びディスカウントプロモーションにより、平成27年12月における中古宝飾品の販売が、同年4月から11月までの月間平均売上高の約3倍に伸びたことで、第3四半期時点においては最終利益が黒字となっておりますが、現在、小売販売における適正な価格設定やセールスマックスの見直し、大黒屋からの一部商品仕入による在庫の強化、マーケティングコストの見直し等を行っている段階であり、通期では80百万円の赤字（グループ内支払利息58百万円含む）となっております。

他方、国内においては、免税需要の減速がある一方、緩やかな国内需要の回復により大黒屋の売上高は前年比223百万円増加したものの、チャイナショック後の市場環境の悪化に合わせた在庫圧縮の方針による市場売上（卸売）のウェイトの増加に伴う全体としての粗利益率の低下や、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加、さらに新規出店（町田店、福岡天神店）のオープン前の地代家賃の発生及びネット事業強化のための業務委託費の増加等が利益の押し下げ要因となりました。

以上の結果、当連結会計年度における質屋、古物売買業の業績は、売上高19,738百万円（前年比16.9%増）、営業利益2,102百万円（前年比25.1%減）となりました。

ロ．電機事業

電機事業の属する電機事業業界は、震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により、売上高は回復基調にあるものの、長期にわたる産業用の設備投資の抑制による受注低迷に加え、資材価格や物流経費の上昇、市場規模が小さい中で厳しい価格競争により収益的に厳しい環境が続いております。

このような状況の下、当社の電機事業においては、適正な利益を確保すべく抜本的な事業の見直しに着手し、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を行い、また、製品別の利益幅の改善を進めるとともに、顧客の節電対応により需要が顕在化しているLED製品の新たな販路の開拓に努め、利益率の更なる改善を図っております。この結果、電機事業の売上高は426百万円（前年比18.8%増）、営業利益は141百万円（前年比51.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸倒引当金の増加、法人税等の支払額、子会社の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益962百万円（前年比53.8%減）、たな卸資産の減少、長期借入れ、新株予約権付社債の発行による収入等により、2,962百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、780百万円（前年比24.0%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益962百万円に対し、支払手数料526百万円、たな卸資産の減少665百万円、法人税等の支払額981百万円が大きく影響を与えたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,413百万円（前年比506.1%増）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出4,174百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4,686百万円（前期比565.2%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入8,224百万円、長期借入金の返済による支出4,300百万円、新株予約権付社債の発行による収入800百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	189,616	1.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	50,453	20.5
質屋、古物売買業(千円)	11,804,496	5.0
合計(千円)	11,854,950	4.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	423,335	16.7	37,468	7.0

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	426,145	18.8
質屋、古物売買業(千円)	19,738,170	16.9
報告セグメント計(千円)	20,164,316	17.0
その他(千円)	996	2.0
合計	20,165,312	17.0

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいております。

3【対処すべき課題】

質屋、古物売買業においては、免税売上は、昨年7月以降のチャイナショック及び昨年末のいわゆる「爆買の禁止」とも言われるような中国政府の姿勢などにより一時の勢いはなくなっておりますが、一方国内顧客の販売は緩やかに上昇しております。今後もさらなる増収増益を目指し、新規出店を積極的に行い前向きに取り組んでまいります。電機事業は、長期にわたって収益的に厳しい状況が続いていることから、抜本的な事業構造の改革を推進中であります。そこで、今後の当社グループの連結収益の改善ならびに経営基盤の強化を図るために対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

質屋、古物売買業の強化と展開加速化

当連結会計年度の売上高はSFLグループが、第3四半期から連結子会社となったことから増収となっております。免税売上は一時の勢いはなくなっておりますが、国内顧客の回復が見込まれる大黒屋の質屋、古物売買業については、各支店毎の効率的な運営、適正な価格での買取による利益率の確保、さらには大黒屋町田店及び大黒屋福岡天神店（仮称）をはじめとする積極的な新規出店を行い前向きに取り組んでまいります。また、平成28年3月期に実施した英国事業買取および平成28年7月以降設立予定のCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との合併会社への資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業拡大、海外事業展開を積極的に推進し、短期的な利益向上と中長期的な収益基盤の拡充ならびに企業価値の向上を図ってまいります。

電機事業の事業構造改革の実施

これまで、生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進めてまいり、結果として利益率が向上してまいりました。今後も引き続きお取引先に理解を得ながら不採算製品の削減や在庫圧縮を徹底するとともに製造間接費の更なる削減を実施してまいります。

キャッシュ・フロー重視の経営と経営基盤の拡充

質屋、古物売買業の強化、電機事業の抜本的な事業構造改革及び本社経費の削減により、営業利益拡大を図るとともに事業リスクを低減させ投資の回収を図り、キャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んで参る所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

全社的なリスク

・企業買収及び業務提携等について

当社グループは、経営の効率化と競争力強化を行い株主利益最大化のため、企業買収および資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことを目指しております。しかしながら、企業買収及び業務提携等が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

・新規事業立上げに関するリスク

当社グループは、当社100%出資のLWにおいて中古ブランド品のeコマース事業を展開しております。同事業はスタートアップ期に位置しておりますが、当社グループとしては、同事業が中古ブランド品のネットによる委託販売・買取の強化に貢献出来るものと考えております。しかし、新規事業においては、安定して収益を生み出すまである程度の時間がかかることも予想され、その結果当社の利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な点が多く、予想した収益が得られない可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・資金調達に関するリスク

当社グループは、企業買収等や運転資金のため必要に応じてエクイティファイナンスにより資金調達することがあります。当社の事業内容や将来のビジネスの潜在性に興味を持つ投資家はおりますが、ファイナンスの条件やスキームについては交渉を要することから、機動的な調達には制限があり、事業活動に影響を与える可能性があります。

・情報システムに関するリスクについて

当社グループは、多くの業務において情報システムを利用しております。当社グループは、情報システム利用に係る信頼性向上のため様々な対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備していますが、テロ、自然災害、ハッキング、人為的ミス、コンピュータウィルス等により情報システムの不具合、故障が生じる可能性があります。この場合、業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を受ける可能性があります。

・海外子会社及び海外持分法適用会社について

当社グループの中には海外子会社（SFLグループ）があり、また、海外持分法適用会社（平成28年7月以降設立予定のCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との合併会社）も生じる予定ですが、海外子会社及び海外持分法適用会社の運営に際しては為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制等の変化による影響や、ビジネス慣習の違い等、特有の業務上のリスクがあります。そのため、事業再生段階にあるSFLグループにつきましては、当社が想定する再生計画に遅れが生じるリスクがあります。その他、当社が想定する海外の新規店舗の出店時期に遅れが生じるリスクがあります。また、今後、当社グループ内に占める海外子会社及び海外持分法適用会社の売上、利益の割合が増加し、各国及び各地域等の経済情勢等に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・会計基準および税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正により、当社グループの税負担が増加する可能性があります。

・情報の流出について

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が生じ、また、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

質屋、古物売買業のリスク

・中古品の仕入について

中古品は新品と異なり仕入数量の調整が難しく、安定的に商品を確保することが経営施策上極めて重要であります。このため商品の仕入については、店舗にて個人顧客から買取他、出張買取、宅配買取及び中古ブランド売買市場で中古ブランド品の調達を行っております。

中古品は新品に比して粗利が高い傾向にあります。今後の景気動向や新たな競合先の出現等による仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・コピー品の買取及び質預りリスクについて

中古ブランド品小売業界及び質屋業界において、コピー品に関するトラブルは社会的に重要な問題となっており、質屋、古物売買業を営む大黒屋にも買取品或いは質草としてコピー品が持込まれる可能性があります。大黒屋におきましては、日頃から買取担当者の真贋鑑定能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持った買取担当者を育成することにより、コピー品の買取及び質預り防止に努めており、誤ってコピー品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、当業界においては、常にコピー品に関するトラブル発生のリスクが潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・盗品の買取及び質預りリスクについて

大黒屋が買取った商品或いは質預り品が盗品であると発覚した場合、古物営業法及び質屋営業法では1年以内は、これを無償で被害者又は遺失主に回復することとされており、大黒屋においては、コンプライアンスの観点から、古物においては古物営業法に基づく古物台帳、質物においては質屋営業法に基づく帳簿の徹底管理を行うことで、被害者又は遺失主に対し適切な対応が出来る体制を整えており、盗品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、盗品を取り扱った場合には、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・買取担当者等について

当業界における中古品の仕入買取価格については、金等のように相場があるものを除き、あらかじめ価格が決定しているものではありません。従って、商品の真贋鑑定を適正に行い適正価格で買取を行うことや質物の預りにおいても同様に真贋鑑定を適正に行う必要があります。そのため、大黒屋にあっては、人材の養成と確保への取り組みの強化が重要です。人材育成のため研修制度の充実や賃金体系を含めた人事制度の構築により対応しておりますが、このような買取担当者等の養成や確保が進まない場合や、買取担当者等の退職は大黒屋の仕入や店舗施策等に重要な影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・為替変動について

大黒屋が取り扱う中古品は、大半が輸入ブランド品ではありますが、これらの仕入は円建で行われ、また、販売価格は仕入買取価格に連動して変動するため業績への影響は限定的と認識しておりますが、急激な為替相場の変動による国内外の需要の変化によって当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。なお、為替の円安傾向への変動は、販売において外国人旅行者にとって割安感が生まれ免税売上が増加します。一方、円高傾向への変動は、国内の購買層に割安感が生まれ国内売上増加に寄与します。

・商品在庫について

大黒屋の取扱商品は時代の流行や市場ニーズに合わせながら変化する商品が大半であり、商品が陳腐化し長期滞留在庫とならないように、常に在庫回転期間の目安として平均90日を維持することを念頭に置き販売価格を設定し適正在庫の維持に努めておりますが、その流行やニーズの変化により商品が陳腐化し長期滞留在庫を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・ 質草の取扱について

質取引は、質屋営業法に基づき、顧客（質置主）から物品（有価証券等を含む）を質草として預り、流質期限まで当該質物で担保される債権の弁済を受けないときは、当該質草をもってその弁済に充てる旨の約款を附して顧客に金銭を貸付けるものです。また、質契約の期限が経過したものと経過しようとするものに対して、利入れすることにより期限延長することが出来ます。顧客は流質期限前に、いつでも元利金を返済して、その質草を受け戻すことが出来ます。そのため、顧客に返却する質草については、劣化や盗難による紛失等に備えるため、法的に定められた保管場所である質蔵にて厳重に保管しており、劣化や盗難による紛失等による影響は限定的であると認識しておりますが、保管中の質草の劣化や盗難による紛失等があった場合には当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

・ 出店施策について

a. 新規出店について

大黒屋は、現在首都圏（14店舗）を中心に関西圏（5店舗）及び東海地区（1店舗）にて20店舗を展開しております。翌連結会計年度に出店が予定されている町田店、福岡天神店に続き、新たな出店も検討しております。

出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合他社の店舗の状況等を勘案して判断しております。このため、大黒屋の望む時期に望むような物件を確保出来ない場合、更に新店舗への設備投資、商品供給及び人材確保等が遅延した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 賃借契約等について

大黒屋では、出店に際して賃借物件による店舗施策を基本方針としております。よって、当該物件を借り受けるに際し、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れております。敷金及び保証金は、契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の事情によっては、その一部又は全額が回収出来なくなる可能性があります。また、大黒屋の都合で契約を中途解約した場合には、契約内容によってはこれらの一部が返還されなくなる場合があります。また、大半の店舗が賃借店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

c. 営業エリアの集中について

大黒屋においては、経営の効率化及び経営資源の集約化を図るべく首都圏、関西圏及び中部圏といった日本における三大都市圏に店舗展開しています。このため各都市圏において地震、風水害及びその他の異常な自然現象により、大黒屋が物的及び人的な損害を受けた場合、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に、大黒屋が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力不足、通信途絶及び運輸機能の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、また、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

・ 法的規制について

a. 古物営業法に関する規制について

大黒屋が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳による管理の徹底、古物営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 質屋営業法に関する規制について

大黒屋は古物以外に「質屋営業法」に定められた質屋業を営んでおり、質屋の出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、質帳簿による管理の徹底、質屋営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. その他の法的規制について

大黒屋が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「建築基準法」、及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・有利子負債依存度について

株式会社大黒屋では、2016年3月末現在、資金調達は金融機関からの借入で行っております。大黒屋の仕入商品の買取は全て現金決済にて行われているため、常に運転資金が必要な事業形態となっております。また、業容拡大に伴う出店及び改装に係る費用を、主として金融機関からの借入により調達していることから、今後の出店及び商品調達の状況により、大黒屋の有利子負債依存度は比較的高水準で推移する可能性があります。

今後は業績拡大、収益性の向上により内部留保を確保し、財務体質の強化に努める方針であります。金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

・借入金の返済について

借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上維持すること等により流動性リスクを管理しておりますが、業績の悪化等により借換先が見つからない場合や一時的な資金支出の増加により、弁済期日通りに借入金を返済できない場合、当社グループの事業及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

・財務制限条項について

一部の借入金については、金融機関に流動資産及び固定資産の一部を担保に供しており、財務制限条項（レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持）が付与されています。当該金融機関からの調達以降、当連結会計年度末迄において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、本条項に抵触し、金融機関より債権行使がなされた場合には、当社グループの財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

電機事業のリスク

・製品の安全性について

電機事業においては、一世紀弱に及ぶ技術開発の成果として、多くの製品に工業所有権・ノウハウを有しておりますが、そもそも可燃性物質を取り扱う等厳しい環境下で使用される製品であること、昨今の仕入先の状況から来る品質の低下及び品質検査漏れ及び熟練工確保状況等によっては、製品の使用に関連して火災事故等の人命に関わる事態に巻き込まれる可能性があります。かかる状況においては、報道等の行われ方いかんによっては、問題のない製品及び当社グループへの信頼性の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・法的規制について

当社グループは、防爆仕様の製品を製造することから、さまざまな法的（ガイドライン）規制を受けております。たとえば、労働安全衛生法に基づく国家検定に合格する必要がある製品や、電気用品技術基準に合格することが必要な製品等があります。当社グループは事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないように監視する内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制等を遵守できなかったことにより、企業としての信頼性の失墜につながる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. AU 79 LIMITEDの株式取得

平成27年10月2日付で、当社連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社（旧社名：株式会社ディーワンダーランド）は、AU 79 LIMITEDの全株式を取得することにつき、買収契約を締結しております。

2. 融資契約

平成27年10月20日付で、当社連結子会社である株式会社大黒屋は、既存借入金のリファイナンス及び上記事業買収のための資金調達を目的として、株式会社東京スター銀行と中國信託商業銀行東京支店との間で融資契約を締結いたしました。

金融機関名	契約内容	契約締結日
東京スター銀行 中國信託商業銀行東京支店	タームローン契約 契約金額 8,500,000千円	平成27年10月20日
東京スター銀行	コミットメントライン契約 資金調達枠 1,000,000千円	平成27年10月20日

なお、タームローン契約に基づく借入債務の一部につきましては、平成28年3月31日付で債権譲渡されております。当連結会計年度末における借入先と借入金額については、以下のとおりです。

(1) タームローン契約

借入先	借入額(千円)
株式会社東京スター銀行	4,000,000
中國信託商業銀行東京支店	1,500,000
インドステイト銀行大阪支店	2,000,000
株式会社新生銀行	1,000,000

(2) コミットメント契約

借入先	借入額(千円)
株式会社東京スター銀行	500,000

3. 業務提携及び合併会社設立に関する覚書

CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.との間で、業務提携を行い、合併会社を設立することに関して覚書を締結いたしました。

契約提携先	CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.
内容	中古ブランド品の買取販売事業及び質事業
資本金	5,000万元
出資比率	当社 50% CXB 50%
合併会社名	Beijing XinBang Daikokuya Trading Corporation, Ltd.

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式防水形のLED対応型照明器具及び電路配管等の改良を行った結果、101千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、継続して同様の研究開発を行う予定であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループでは、大黒屋グローバルホールディング株式会社（旧社名：株式会社ディーワンダーランド、以下「大黒屋グローバル」といいます。）による英国の個人向け質金融事業会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを中心とするグループ（以下「SFLグループ」といいます。）の買収・完全子会社化（平成27年10月30日付）及び、大黒屋グローバルに対する当社貸付金の資本振替（デット・エクイティ・スワップ）による大黒屋グローバルに対する当社持株比率の71.5%から87.5%への引き上げ（平成27年12月24日付）により、当社グループの中核である大黒屋グループ（大黒屋グローバル、株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）及びSFLグループにより構成されます。）を拡充し、かつ、同グループの当社に対する利益帰属割合を第4 四半期会計期間より増加させております。加えて、当社自身においても、当社100%出資による中古ブランド品のeコマース事業会社、ラックスワイズ株式会社により新規事業を立ち上げております（第3 四半期）。

このような状況の下、質屋、古物売買業については、平成27年10月30日付において、英国の個人向け質金融事業会社であるSFLを中心とするSFLグループを子会社化し当社連結子会社に含めております。この結果、SFLグループの平成27年11月から平成28年3月の5ヶ月分の売上高2,660百万円が質屋、古物売買業の売上高の増加要因となっております。なお、SFLグループは、クリスマスセール、ブラックフライデーイベント及びディスカウントプロモーションにより、平成27年12月における中古宝飾品の販売が、同年4月から11月までの月間平均売上高の約3倍に伸びたことで、第3 四半期時点においては最終利益が黒字となっておりますが、現在、小売販売における適正な価格設定やセールスマックスの見直し、大黒屋からの一部商品仕入による在庫の強化、マーケティングコストの見直し等を行っている段階であり、通期では80百万円の赤字（グループ内支払利息58百万円含む）となっております。

他方、国内においては、免税需要の減速がある一方、緩やかな国内需要の回復により大黒屋の売上高は前年比223百万円増加したものの、チャイナショック後の市場環境の悪化に合わせた在庫圧縮の方針による市場売上（卸売）のウェイトの増加に伴う全体としての粗利益率の低下や、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加、さらに新規出店（町田店、福岡天神店）のオープン前の地代家賃の発生及びネット事業強化のための業務委託費の増加等が利益の押し下げ要因となりました。

以上の結果、当連結会計年度における質屋、古物売買業の業績は、売上高19,738百万円（前年比16.9%増）、営業利益2,102百万円（前年比25.1%減）となりました。

電機事業の属する電機事業業界は、震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により、売上高は回復基調にあるものの、長期にわたる産業用の設備投資の抑制による受注低迷に加え、資材価格や物流経費の上昇、市場規模が小さい中での厳しい価格競争により収益的に厳しい環境が続いており、当社の電機事業においては、適正な利益を確保すべく抜本的な事業の見直しに着手し、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を行い、また、製品別の利益幅の改善を進めるとともに、顧客の節電対応により需要が顕在化しているLED製品の新たな販路の開拓に努め、利益率の更なる改善を図っております。この結果、電機事業の売上高は426百万円（前年比18.8%増）、営業利益は141百万円（前年比51.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高20,165百万円（前期比17.0%増）、営業利益1,755百万円（前期比29.8%減）、経常利益969百万円（前期比52.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益99百万円（前期比85.7%減）と増収減益となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループでは、平成27年10月30日付で大黒屋グローバルによるSFLグループの買収・完全子会社化を実施いたしました。これに伴い、資産及び負債は、前連結会計年度に比べ大幅に増加しております。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、14,746百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,218百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が905百万円、受取手形及び掛金が123百万円、営業貸付金が2,038百万円、商品及び製品が522百万円増加したことによるものであります。固定資産は、2,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ877百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産が191百万円、無形固定資産が472百万円、投資その他の資産が212百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、17,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,095百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、2,586百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,262百万円の減少となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が3,700百万円減少したことによるものであります。固定負債は、8,783百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,649百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は、11,369百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,387百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、6,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ291百万円の減少となりました。これは主に新株予約権付社債の転換60百万円、大黒屋グローバルのデット・エクイティ・スワップに伴う非支配株主からの当社への持分変動168百万円、親会社株主に帰属する当期純利益99百万円及び非支配株主持分の減少102百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.8%（前連結会計年度末は40.8%）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

『当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移』

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率(%)	63.1	76.6	26.9	40.8	27.8
時価ベースの自己資本比率(%)	117.2	90.6	128.6	117.4	40.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)			49.2	7.7	8.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			0.3	2.6	3.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5) 平成24年3月期及び平成25年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

資金需要の主な内容

当社グループの経常的な資金需要のうち主なものは、電機事業における製品製造のための原材料購入、外注費用及び製造経費、質屋、古物売買業における中古ブランド品の買取及び質草を担保とした資金の貸付け、その他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

当社グループは、営業キャッシュ・フローや金融機関からの借入れ、必要に応じて株式発行等を行い、十分な資金を確保し財政基盤を強化してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、長期ビジョンとして「ブランド品リユース市場の世界ナンバー1」を掲げ、日本で培った経験とノウハウをもとに世界へ向かって発信し、2025年までにブランド品リユース市場の世界ナンバー1企業となることを目指します。

当社グループは、質屋業と中古ブランド品買取・販売業を兼ね備えたリーディングカンパニーとして、次の3つのテーマを設定しております。

国内ナンバー1への足固め

積極的な出店 毎年4店舗程度の新規出店

売上加速に向けての新サービス投入

平成28年3月期に立ち上げたラックスワイズ株式会社(ブランド名: THE SIFQUE) - ブランド委託販売のeコマース事業を日本、中国、アメリカ及び欧州圏で急速展開させる。

世界市場への展開

買収した英国事業を成長させるとともに、中国で合併事業を立ち上げる他、アメリカへの進出を行う。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、127百万円であります。これは主に、子会社である株式会社大黒屋の六本木店出店、情報管理システムの構築及びECサイト開発等に係るものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
本社事務所 (東京都港区)	電機事業 その他	統括及び販売 業務施設	- [-]	599	691	-	1,291	11 (-)	17,044
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	- [-]	-	-	-	-	5 (8)	15,600
厚生施設等 (栃木県那須郡那須町)		その他の設備	37,093 [-]	-	27	2,610 (4,463.71)	39,731	-	-
合計			37,093 [-]	599	719	2,610 (4,463.71)	41,023	16 (8)	32,644

- (注) 1. 上記中[]内は、賃借設備であり、内書で表示しております。
 2. 従業員数の()内は、臨時従業員の年間の平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
大黒屋	本店 (千葉県船橋市) ほか19支店等	質屋、古物 売買業	販売業務施設	213,864	0	85,066	294,141 (2,453.43)	593,072	205 (14)	344,944

- (注) 1. 国内子会社の一部の店舗は賃借しております(5,287.5㎡)。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED	本社 (英国 リーズ) ほか114支店等	質屋、古物 売買業	販売業務施設	18,617	-	148,507	4,040 (90)	171,164	399 (396)	107,811

- (注) 1. 英国内子会社の一部の店舗は賃借しております(15,104㎡)。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。なお、大黒屋では、平成28年6月25日付で大黒屋町田店を出店いたしました。これに引き続き、平成29年3月期において、福岡天神店等の出店を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000,000
計	312,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,534,666	78,534,666	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	78,534,666	78,534,666		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成27年10月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,625,000	4,625,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月5日 至 平成29年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 160 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	740,000	740,000

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
本転換社債型新株予約権1個の行使に際し、当該本転換社債型新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
本転換社債型新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下、「転換価額」という。)は、160円とする。

(3) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社普通株式を処分する場合、その他一定の事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

(注) 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(注) 3 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権付社債は、会社法の定めにより、本転換社債型新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承諾を要するものとする。

(注) 4 代用払込みに関する事項

- (1) 本転換社債型新株予約権 1 個の行使に際し、当該本転換社債型新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
- (2) 本転換社債型新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(注) 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合は、承継会社等をして、組織再編成の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本転換社債型新株予約権の所持人に対して、当該本転換社債型新株予約権の所持人の有する本転換社債型新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項に掲げる内容のもの（以下、「承継新株予約権」という。）を交付させる。この場合、組織再編成の効力発生日において、本転換社債型新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本転換社債型新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本転換社債型新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本転換社債型新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の「(2) 転換価額」及び「(3) 転換価額の調整」と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本転換社債型新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本転換社債型新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」欄に定める本転換社債型新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編成行為が生じた場合
 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に準じて決定する。
- (10) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本転換社債型新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(1) 第14回新株予約権(平成27年10月19日取締役会決議)

	当事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500,000	7,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月5日 至 平成29年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 160円 資本組入額 80円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個あたりの価額は、本注に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、160円とする。

(2) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、発行要項に定めに基づく各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(2) 第15回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション 平成28年3月8日取締役会決議）

	当事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,940	2,940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294,000	294,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月30日の翌日から30年以内。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 85.49 資本組入額 42.75	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

本新株予約権者が死亡したときは、その直前において に基づく本新株予約権を行使できた場合又は死亡により当社の取締役若しくは監査役の地位を喪失することとなった場合には、その相続人は、本新株予約権を相続し、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。上記 にかかわらず、相続人が行使できる期間は被相続人である本新株予約権者が当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日から1年以内とする。

新株予約権者は、上記 にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、第14項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権が新たに交付されるものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は当社取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

以下に掲げる議案につき当社の株主総会又は取締役会で承認された場合は、当社は、当社の取締役会が別途決定する日において、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約の承認

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画の承認

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更の承認

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の承認

新株予約権の行使により発生する一株に満たない端数の切り捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

なお、当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第14回新株予約権の全部を取得及び消却することを決議し、同年6月15日に取得及び消却しております。また、平成28年5月30日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行うことを決議し、同年6月15日に額面総額160,000千円を買入消却しております。さらに、平成28年5月30日開催の取締役会において、第16回新株予約権の第三者割当を行うことを決議し、同年6月15日に発行しております。詳細につきましては、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）（1）（連結財務者表）（注記事項）（重要な後発事象）」又は「第5（経理の状況） 2（財務諸表等）（1）（財務諸表）（注記事項）（重要な後発事象）」をご覧ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 ～平成24年9月30日 (注)1	5,650,000	347,826,165	14,497	2,133,498	14,497	1,911,149
平成24年10月1日 (注)2	313,043,549	34,782,616		2,133,498		1,911,149
平成24年10月1日 ～平成25年1月27日 (注)1	650,000	35,432,616	16,679	2,150,177	16,679	1,927,828
平成25年1月28日 (注)3	8,675,000	44,107,616	173,500	2,323,677	173,500	2,101,328
平成25年1月29日 ～平成25年3月31日 (注)1	1,900,000	46,007,616	38,721	2,362,399	38,721	2,140,050
平成25年4月1日 ～平成25年7月31日 (注)1	4,950,000	50,957,616	100,880	2,463,279	100,880	2,240,931
平成25年7月31日 (注)4		50,957,616	2,044,011	419,268	2,140,050	100,880
平成25年8月1日 ～平成26年3月31日 (注)1	15,650,000	66,607,616	318,945	738,214	318,945	419,825
平成26年4月10日 ～平成26年5月2日 (注)1	11,552,050	78,159,666	866,403	1,604,617	866,403	1,286,229
平成28年1月18日 (注)5	375,000	78,534,666	30,000	1,634,617	30,000	1,316,229

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式併合(10株を1株)によるものであります。

3. 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加

発行価額 40円

資本組入額 20円

割当先: 小川 浩平

4. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

5. 新株予約権付社債の転換による増加であります。

6. 当事業年度において、平成26年2月21日に提出した有価証券届出書に記載し、かつ、平成27年6月26日に提出いたしました第106期有価証券報告書及び平成27年9月11日に提出いたしました当該有価証券報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」といいます。)について下記のとおり変更が生じております。

(変更の内容)

<変更前>

当社は、平成26年5月15日開催の株式会社ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング株式会社、以下「大黒屋グローバル」といいます)株式の公開買付けに係る取締役会において、ライツ・オフアリングにより調達した資金(資金発行諸費用を控除した調達資金総額1,659百万円)が、平成25年1月に発行を決議した第12回新株予約権による調達額のうち大黒屋グローバル株式の取得資金に充当予定であった約507百万円のうち未使用額約357百万円(差額の150百万円は、前回公開買付けの買付代金に充当しております)を公開買付けの買付代金約2,072百万円から控除した金額(約1,715百万円)に約56百万円満たないものの、係る約56百万円を当社の従前の手持ち資金から充当することにより、大黒屋グローバル株式の100%(又は100%に近い)取得を目的として調達資金総額1,659百万円を平成26年7月にて全額大黒屋グローバル株式取得資金に充当することを想定しておりました。しかし、大黒屋グローバル株式の100%取得を目指した公開買付けにおいて、大黒屋グローバルの株主のうち一部の方には応募頂けなかったため、上記調達資金総額1,659百万円のうち、約10億円(以下、「本件未使用資金」といいます。)が本公開買付けの決済資金に充当されなかったこととなりました。

そのため、当社は、平成26年7月4日開催の取締役会において、改めて本件未使用資金の資金用途について検討し、その全額につき、当社と大黒屋グローバル間の資本・業務面を含む提携関係をさらに強化するための資本政策における活用への充当を、本件未使用資金の資金用途とすることといたしました。しかしながら、当社は平成27年2月27日時点まで、本資本政策について鋭意種々検討してまいりましたが、当該時点においても、本資本政策の詳細について具体的な決定には至っておりません。しかし、本件未使用資金のうち、以下に記載の当社運転資金に充当する資金以外につきましては、引き続き、本資本政策のために使用していく所存です。本資本政策に関する詳細が決定次第、あらためてお知らせいたします。

他方で、電機事業仕入れ代金及び一般経費に充当するための平成26年9月から平成27年7月までの必要資金(以下、「運転資金」といいます。)205百万円につきましては、ライツ・オフアリングにより調達できませんでしたので、その後調達方法を検討してまいりました。上述のとおり、当社は現在も本資本政策の詳細について引き続き検討中であり、その内容が確定するまでは、当社の資金調達の方針を大局的に決定することは困難であるため、当面の対応として、平成26年12月19日開催の取締役会決議において本件未使用資金約10億円のうち1億円を平成26年10月から平成27年2月までを充当期間として運転資金に、更に、平成27年2月27日開催の取締役会決議において6千万円を平成27年3月から平成27年4月までを充当期間として運転資金に充当することといたしました。

<変更後>

当社は、平成26年5月15日開催の大黒屋グローバル株式の公開買付けに係る取締役会において、ライツ・オフアリングにより調達した資金(資金発行諸費用を控除した調達資金総額1,659百万円)が、平成25年1月に発行を決議した第12回新株予約権による調達額のうち大黒屋グローバル株式の取得資金に充当予定であった約507百万円のうち未使用額約357百万円(差額の150百万円は、前回公開買付けの買付代金に充当しております)を公開買付けの買付代金約2,072百万円から控除した金額(約1,715百万円)に約56百万円満たないものの、係る約56百万円を当社の従前の手持ち資金から充当することにより、大黒屋グローバル株式の100%(又は100%に近い)取得を目的として調達資金総額1,659百万円を平成26年7月にて全額大黒屋グローバル株式取得資金に充当することを想定しておりました。しかし、大黒屋グローバル株式の100%取得を目指した公開買付けにおいて、大黒屋グローバルの株主のうち一部の方には応募頂けなかったため、上記調達資金総額1,659百万円のうち、約10億円(以下、「本件未使用資金」といいます。)が本公開買付けの決済資金に充当されなかったこととなりました。

そのため、当社は、平成26年7月4日開催の取締役会において、改めて本件未使用資金の資金用途について検討し、その全額につき、当社と大黒屋グローバル間の資本・業務面を含む提携関係をさらに強化するための資本政策における活用への充当を、本件未使用資金の資金用途とすることといたしました。

その後、本資本政策について鋭意種々検討した結果、平成26年12月19日付、平成27年2月27日付、同年4月24日付、同年9月30日付及び同年10月2日開催の各取締役会において、本件未使用資金については、(i)大黒屋グローバルが英国事業会社を買収するため前払金及びDue Diligence費用支払のための貸付金として4.7億円(充当期間は平成27年10月から平成27年11月まで)(1)、(ii)平成27年9月30日付にて公表いたしました本資本政策、事業再編、資本・業務提携、M&A等の各種の事業戦略の可能性を両社で具体的に検討するための当面の諸費用(以下「事業戦略検討諸費用」といいます。なお、対象者側で最終的に負担すべき諸費用の一時的な立替分(以下「本立替分」といいます。)を含みます(2)。)として1億円(充当期間は平成27年4月から平成28年1月まで)、並びに、(iii)当社の運転資金として、 1億円(充当期間は平成26年10月から平成27年2月まで)、 6千万円(充当期間は平成27年3月から平成27年4月まで)、 1億円(充当期間は平成27年5月から平成27年9月まで)及び 1億円(充当期間は平成27年9月から平成28年1月まで)をそれぞれ充当することを決議し、充當いたしました。

この度、本件未使用資金のうち上記の充当資金以外の約7千万円について、当社の運転資金(3)として追加充当する(充当期間:平成28年1月から平成28年3月まで)ことを決議いたしましたのでお知らせいたします。これにより、全ての本件未使用資金の資金用途が確定し、平成28年3月末時点において充当が完了する見込みです。

- (1)大黒屋グローバルに対する当該貸付金債権は、大黒屋グローバルに対する債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)により、大黒屋グローバルに現物出資する債権の一部とされたため、当該債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)が実行された同年12月24日をもって消滅しております。
- (2)大黒屋グローバルのための当該立替金については、大黒屋グローバルの資金繰りを考慮し、引き続き同社に貸し付けております。
- (3)大黒屋からの配当が銀行の融資契約の遵守条項により制限されているため、当社単体では当期純利益は赤字を余儀なくされているところ、当社の人件費、賃借料等の一般経費及び大黒屋を除く子会社の運転資金用の貸付金に充当することを想定したものです。

7. 当事業年度において、平成27年10月19日に提出した有価証券届出書に記載いたしました第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る「手取金の使途」（以下「資金使途」といいます。）について下記のとおり変更が生じております。

（変更の内容）

<変更前>

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋による東京スター銀行及び中国信託商業銀行からの借入債務を被担保債権とする質権及び根質権（以下「本預金担保」という。）を設定する当社の銀行口座への入金	780百万円	平成27年11月

<変更後>

具体的な使途	金額	支出予定時期
CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.（*1）との間で設立する合弁会社への出資金	約460百万円	平成28年3月
当社子会社ラックスワイズ株式会社において本格始動する新規事業（*2）のための追加資金	160百万円	平成27年12月～平成28年10月
当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払いの一部原資（*3）	160百万円	平成28年4月、平成28年10月

（*1）中国最大の企業集団CITICグループの連結子会社であり、中国質屋業界において大手企業であります。

（*2）新事業として、大黒屋から委託を受けて、インターネット上で中古ブランド品の販売を行うこと、一般顧客からの委託を受けてインターネット上で中古ブランド品の販売を行うこと、及び、同社自身で中古ブランド品を買取り、インターネット上で当該商品の販売を行うことを想定しております。

（*3）平成27年10月19日に提出した有価証券届出書において、当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払いについては総額で250百万円を見込んでいたところ、上記当該利息支払いへの充当額160百万円との差額90百万円が不足する状況となりますが、引き続き株価動向を見ながら、追加借入やエクイティファイナンスを含めた資金調達手段の要否及び可否を検討して参ります。

（*4）出資総額5,000万人民元の内、当社出資額2,500万人民元を、1人民元＝18.5円として換算しております。

なお、「第5 経理の状況 1（連結財務諸表等）（注記事項）及び2（連結財務諸表等）（注記事項）」に記載のとおり、当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行うことを決議し、同年6月15日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行いました。これに伴い、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の資金使途を以下のとおり変更しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.との間で設立する合弁会社への出資金	225百万円	平成28年6月
当社運転資金（一般経費及び本新株予約権付社債に係る社債利息）の一部	255百万円	平成28年5月～平成29年3月
子会社への貸付金（大黒屋及びSFLを除く子会社運転資金（一般経費））	65百万円	平成28年5月～平成29年3月
第14回新株予約権の取得資金	15百万円	平成28年6月
	計560百万円	

また、「第5 経理の状況 1（連結財務諸表等）（注記事項）及び2（連結財務諸表等）（注記事項）」に記載のとおり、平成28年6月15日付で第14回新株予約権の取得及び消却を行いました。これに伴い、平成27年10月19日に提出した有価証券届出書に記載いたしました第三者割当による第14回新株予約権に係る資金使途は調達できなくなりました。

また、「第5 経理の状況 1（連結財務諸表等）（注記事項）及び2（連結財務諸表等）（注記事項）」に記載のとおり、平成28年6月15日付で、第16回新株予約権を発行しております。第16回新株予約権の資金使途につきましては、「第5 経理の状況 1（連結財務諸表等）（注記事項）及び2（連結財務諸表等）（注記事項）」をご参照ください。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	35	139	39	26	16,498	16,741	
所有株式数(単元)	-	14,394	65,454	153,610	24,502	424	526,406	784,790	55,666
所有株式数の割合(%)	-	1.83	8.34	19.57	3.12	0.05	67.08	100	

(注) 自己株式10,649株は、「個人その他」に106単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	1,663	2.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,270	1.62
田名部 誠悦	青森県八戸市	1,151	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,003	1.28
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENT S ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5th FLOOR, TRINITY TOWER 9, TOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	975	1.24
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル13階	905	1.15
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	859	1.10
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	東京都豊島区目白2-16-20 TCS-HD南池袋ビル	735	0.94
株式会社エルザ	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-18 第15エルザビル1階	729	0.93
東京コンピュータサービス株式会社	東京都中央区日本橋本町4-8-14	717	0.91
計		10,009	12.75

(注) 前事業年度末において主要株主であった小川浩平氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,468,400	784,684	
単元未満株式	普通株式 55,666		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,534,666		
総株主の議決権		784,684	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アジアグロース キャピタル株式会 社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	10,600	-	10,600	0.01
計		10,600	-	10,600	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成27年6月26日開催の株主総会の特別決議及び平成28年3月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日及び平成28年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	520	81,680
当期間における取得自己株式	20	1,760

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,649	-	10,669	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	19	84 (7)	204 (373)	240	221
最低(円)	5	35 (3)	153 (34)	137	54

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2. 平成24年10月1日付けで普通株式10株を1株の割合で併合したため、第104期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

3. 平成25年3月4日を割当基準日とするライツ・オファリングによる新株予約権の発行を実施しております。第105期の株価についてはライツ・オファリングによる権利落後を記載し、()内にライツ・オファリングによる権利落前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	177	164	129	117	90	118
最低(円)	153	118	105	79	54	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和54年4月 (株)トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディングス(株)) 取締役 平成22年7月 (株)大黒屋取締役 平成22年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディングス(株)) 取締役社長(現任) 平成24年8月 (株)大黒屋代表取締役社長(現任) 平成27年10月 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED ディレクター(現任)	(注)3	390
取締役	辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 北京大学大学院卒業 昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリア Hambros アジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任) (香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd. 取締役(現任) (オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd. 取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd. 取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成22年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディングス(株)) 取締役(現任) 平成28年6月 (株)大黒屋 取締役(現任)	(注)3	
取締役	鞍掛 法道	昭和24年4月19日生	昭和48年3月 東京立大学経済学部卒業 昭和48年4月 (株)日本不動産銀行入行(現(株)あおぞら銀行) 平成12年6月 同行執行役員兼投資銀行部長 平成14年4月 同行常務執行役員審査部・調査部管掌 平成16年4月 同行常務執行役員本店営業本部長 平成17年9月 森ビル(株)都市開発本部不動産投資顧問室長 平成19年7月 (株)SMGパートナーズ取締役会長 平成20年11月 東京債権回収(株)代表取締役社長 平成22年10月 (株)gumi 監査役 平成23年11月 同社取締役 平成24年8月 (株)大黒屋取締役(現任) 平成24年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディングス(株)) 取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伴野 健二	昭和19年7月9日生	昭和42年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和42年4月 山一証券㈱入社 平成6年6月 同社 取締役ヨーロッパ本部長(ロンドン駐在) 平成8年6月 同社 常務取締役資本市場本部長 平成12年1月 ㈱トランサーチンターナショナル入社 取締役副社長 平成21年7月 同社 顧問(現任) 平成23年6月 当社 監査役 平成24年12月 ㈱ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング㈱) 監査役 平成27年6月 当社監査役 退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	中岡 邦憲	昭和32年3月19日生	昭和55年3月 慶應義塾大学商学部卒業 昭和55年4月 ㈱四国銀行入行 平成9年9月 ㈱エスシステム入社 平成12年11月 ㈱バネット 代表取締役 平成13年5月 ㈱ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング㈱) 社外監査役 平成13年6月 ㈱スクウェア 社外監査役 平成17年8月 ㈱スマートコミュニティ 取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業㈱入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート㈱設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光㈱監査役 平成13年6月 当社監査役 平成14年3月 東海観光㈱取締役 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成23年12月 ㈱ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング㈱) 監査役(現任) 平成24年8月 ㈱大黒屋監査役(現任)	(注)4	
監査役	栃木 敏明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年5月 のぞみ総合法律事務所創業パートナー(現任) 平成10年4月 第二東京弁護士会副会長 平成18年9月 株式会社十六銀行監査役 平成22年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成23年5月 日本弁護士政治連盟副理事長(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社ヨコオ社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	粕井 滋	昭和27年1月21日生	昭和49年3月 同志社大学社会学部卒業 昭和49年4月 総合商社入社 昭和52年2月 (株)日本マーケティングセンター(現(株)船井総合研究所)入社 昭和59年12月 同社組織運営部長 平成2年12月 同社東京第二開発部長 平成9年12月 同社社長室部長 平成12年1月 (株)コスモ開発代表取締役兼(株)船井総合研究所社長室部長 平成13年11月 プロフィット・パートナーズ(株)((株)船井総合研究所グループ会社)設立 平成24年2月 定年により退社 平成26年2月 粕井総合研究所設立 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	市古 紘一	昭和18年12月17日生	昭和42年4月 朝日生命保険相互会社入社 昭和59年10月 朝日生命インベストメントヨーロッパ社長 平成2年4月 朝日生命保険相互会社国際投資部長 平成5年4月 同社国際業務部部长 平成8年4月 同社有価証券部長 平成10年4月 同社秘書部長 平成13年6月 朝日生命カードサービス株式会社社長 平成15年6月 同社顧問 平成16年1月 (株)イーアイティー顧問 平成16年4月 同社監査役 平成24年6月 同社取締役 平成26年12月 同社顧問 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計					390

- (注) 1. 取締役 伴野健二及び中岡邦憲は、社外取締役であります。
 2. 監査役 栃木敏明、粕井滋及び市古紘一は、社外監査役であります。
 3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備しております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要および実施状況等

当社は公開会社かつ大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を備えております。当社の経営機関は、会社法に規定されている取締役会と監査役会を柱としており、経営機能及び効率向上のため、以下のような機関を設置しております。

(取締役及び取締役会)

- ・ 当社の取締役は、平成28年6月30日現在5名という構成となっております。原則として毎月1回開催されます取締役会において、経営方針等に関わる重要な事項の意思決定や各部門の業務執行の監督を行っております。
- ・ 監督機能の一層の強化を図り、取締役会の適切な意思決定を行うため、社外取締役を2名選任しております。
- ・ 取締役候補者の選定につきましては、人格・識見・実績を勘案し、取締役会において協議の上決定しております。
- ・ 平成28年3月期の取締役会の開催回数は、20回でありました。重要事項の都度適時に開催することにより、スピーディーな意思決定をしております。

(監査役及び監査役会)

- ・ 当社は監査役会制度を採用しており、平成28年6月30日現在監査役4名(うち、社外監査役3名)の構成となっており、監査役会の開催をはじめ、毎期策定する監査方針に基づき、取締役会等の重要な会議体への出席や、会計監査人との連携を取りながら、業務監査等の監査業務を通して、取締役及び従業員の職務執行状況を監査しております。
- ・ 社外監査役の1名は弁護士として長年業務に従事しております。
- ・ 平成28年3月期の監査役会は6回開催され、監査計画の策定や取締役の執行状況の監査を行いました。

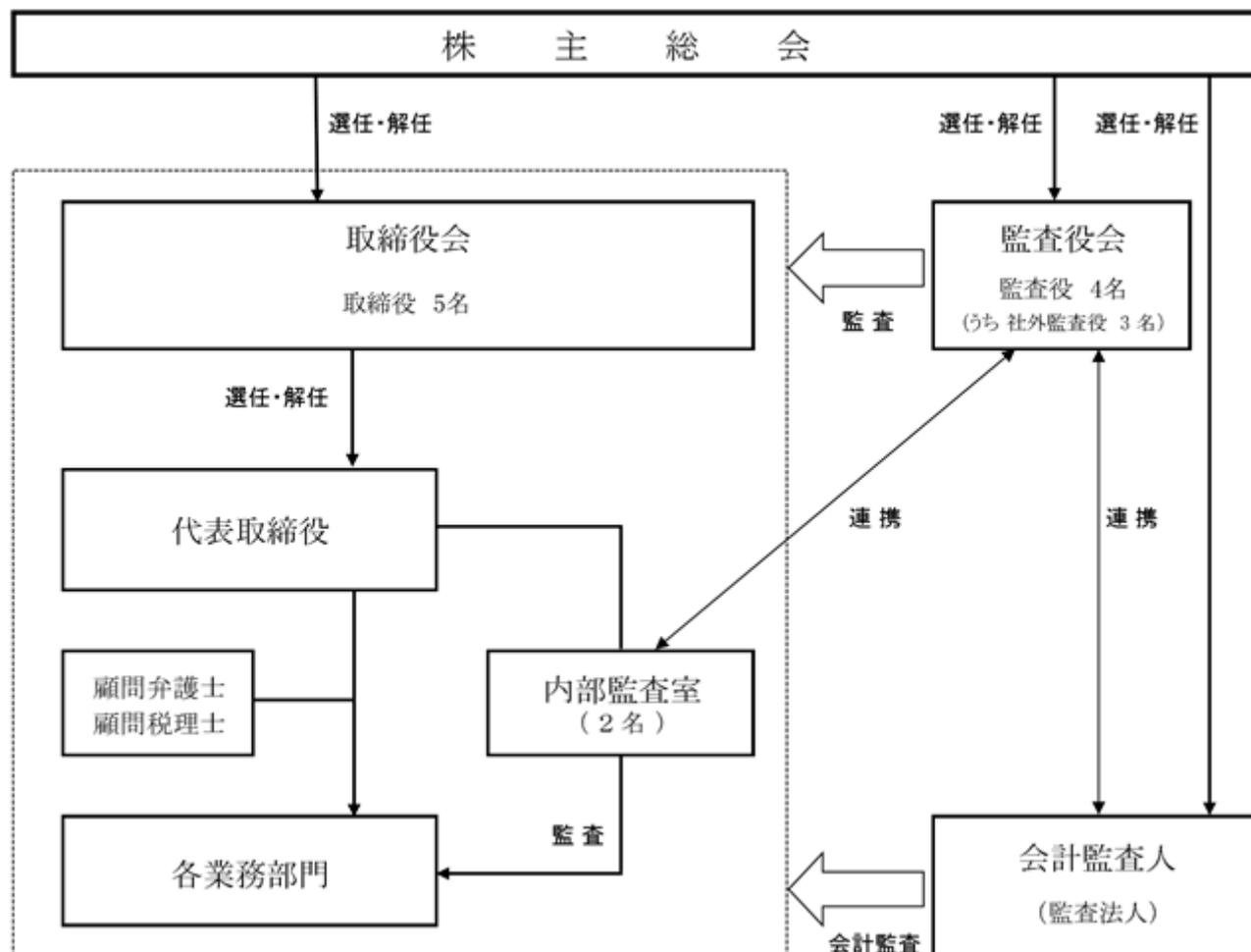
(会計監査及び法令遵守)

- ・ 当社は会計監査人を選任しており、会計監査を受けております。主に財務諸表等に関して一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等への準拠性及びその表示方法等の適正性のチェックを中心としております。その他業務執行に際して発生する問題への対処については、法令遵守を念頭に置きながら慎重に対応し、必要に応じて顧問弁護士等第三者の有識者へ相談しております。

(内部監査)

- ・ 他部兼務の内部監査担当2名からなる内部監査室を設置し、社長および常勤監査役の指導の下、監査テーマを決めて、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持する社外監査役3名（うち、1名は弁護士）を含む監査役会及び各監査役が、外部の会計監査人及び内部監査部門である内部監査室との連携を通じて行う監査と、独立性を保持する社外取締役2名を含む取締役会による経営上の意思決定と業務執行の監督とが協働することにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が十分に担保されておると考えます。

また、当社は従来より高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行については、随時複数の法律事務所や経営コンサルティング会社等外部専門家のアドバイスを受けており、当社の売上規模・従業員数から考えると上記のような体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム運用に係る計画書を承認し、その運用に取り組んでおります。内部監査室を中心とした運用整備活動では、主に業務プロセスに係る内部統制システムの運用状況において、社内規程や各種法令等への準拠性の監査を実施・評価し、その結果を取締役社長へ報告するとともに、随時当該部門へ是正を通知しております。

また当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保する為、取締役会において以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、それに基づき内部統制の整備を行っております。

・当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令などを厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

当社は、社会規範や法令の遵守はもちろんのこと経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進する。

監査役は、必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する規程に基づき整理、保存するとともに必要に応じ規定の見直しを行う。
当社の取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる。
当社の監査役は、必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制構築の基礎として、今後はリスク管理に関する規程を定め、当社グループを取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとする。
不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとする。
- ・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにしている。また、時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う。決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会、幹部会議などで適宜報告し、取締役会による監督を受ける。
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループに属する子会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、兼務役員が適宜情報を取り纏め、当社への報告を適宜行うとともに、当社において、当該子会社に対して必要に応じ報告を求める。
イ 子会社における法令遵守、リスク管理を確保するための体制等
当社は、子会社において法令遵守、リスク管理が適正に行われるように、子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。
再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立する。
- ・ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性等に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができる。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・ 当社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらから報告を受けたものは、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を当社の監査役に報告する。
当社の常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社の取締役又は使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらから報告を受けたものにその説明・報告を求めることができるものとする。
- ・ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
- ・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役は、当社グループの会計監査人である明誠有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
監査役は、必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

以上当社グループは、健全な企業活動を継続する為、上記の事項を基本方針と定め、内部統制システムの整備に継続的に努めるとともに、内部監査室を中心として、財務報告に係わる運用監視を重点として、規定に基づく運用監査を実施しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、グループ全体で断固として対決します。また、反社会勢力との接触を未然に回避するとともに、それら勢力からの不当な要求に屈することなく、法的手段により解決します。

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、本社総務部を対応統括部署として、情報一元管理を行い、警察等の外部専門機関や特防協等の関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除の為の社内体制の整備強化を推進して参ります。

二. 責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、武田剛氏及び関和輝氏であり、明誠有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割ならびに選任状況

当社の社外取締役の員数は2名、社外監査役の員数は3名であります。

社外取締役 伴野健二氏は、金融機関における長年にわたる業務経験と経営者としての幅広い見識を、客観的な立場から当社の経営に反映していただくことを期待できるため、社外取締役に選任しています。同氏は（株）トランサーチインターナショナルの顧問であります。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 中岡邦憲氏は、金融機関における長年にわたる業務経験と経営者としての幅広い見識を、客観的な立場から当社の経営に反映していただくことを期待できるため、社外取締役に選任しています。同氏は株式会社スマートコミュニティの取締役であります。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 栃木敏明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、日本弁護士連合会での活動や企業の社外監査役の経験から企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。同氏と当社との間に人的・資金的関係はありませんが、同氏がパートナーとなっているのぞみ総合法律事務所は当社の顧問弁護士事務所であり、当社は同事務所に顧問弁護士料を支払っております。当社への経済的依存度は極めて低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外監査役 粕井滋氏は、長年にわたる企業経営者としての幅広い知識経験を当社の監査に反映していただくことを期待できるため、社外監査役に選任しています。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 市古紘一氏は、長年にわたる企業経営者としての幅広い知識経験を当社の監査に反映していただくことを期待できるため、社外監査役に選任しています。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、当社は社外取締役2名、社外監査役の3名全員を東京証券取引所に独立役員として届出ております。

ロ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、常勤監査役は内部監査室と定例的に会議を行い、監査内容について指導を行うとともにその内容を監査役会に報告を行っています。また、監査役会は必要に応じて内部監査室と情報交換を行う体制をとっております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,426	27,000	5,426			3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,822	4,800	22			2
社外役員	8,427	8,100	327			6

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額については、役位、職責、在任期間等を勘案し、他上場企業の報酬水準や当社グループ業績を考慮の上、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

半期毎の機動的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
7銘柄 652千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	1,950	261千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76	56千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	138千円	財務政策

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	1,950	210千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76	39千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	102千円	財務政策

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,200		17,000	
連結子会社	19,500		22,500	
計	34,700		39,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の重要な子会社のうち、海外子会社(SPEEDLOAN FINANCE LIMITED)については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,557,810	1 4,463,274
受取手形及び売掛金	483,691	607,308
営業貸付金	1 1,875,994	1 3,914,820
商品及び製品	1 4,163,462	1 4,685,473
仕掛品	16,329	14,573
原材料及び貯蔵品	32,712	37,031
繰延税金資産	147,205	107,747
その他	253,826	1,095,881
貸倒引当金	3,222	179,791
流動資産合計	10,527,810	14,746,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	840,088	904,043
減価償却累計額	549,147	588,123
建物及び構築物(純額)	1 290,941	1 315,920
機械装置及び運搬具	139,828	138,355
減価償却累計額	139,026	137,755
機械装置及び運搬具(純額)	801	599
工具、器具及び備品	661,450	926,340
減価償却累計額	589,609	692,047
工具、器具及び備品(純額)	71,840	234,293
建設仮勘定	-	405
土地	1 390,971	1 395,011
有形固定資産合計	754,555	946,231
無形固定資産		
のれん	628,186	1,094,029
その他	51,300	58,269
無形固定資産合計	679,487	1,152,298
投資その他の資産		
投資有価証券	44,609	30,855
差入保証金	508,997	-
退職給付に係る資産	1,249	4,017
その他	3,792	736,697
貸倒引当金	2,640	2,640
投資その他の資産合計	556,008	768,930
固定資産合計	1,990,050	2,867,460
資産合計	12,517,860	17,613,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,079	90,693
短期借入金	1,453,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1,443,000	1,460,000
未払法人税等	586,970	717,942
賞与引当金	-	9,000
ポイント引当金	57,605	49,039
その他	302,228	619,446
流動負債合計	5,848,883	2,586,122
固定負債		
長期借入金	-	1,479,900
新株予約権付社債	-	740,000
繰延税金負債	14,998	31,474
退職給付に係る負債	27,308	20,368
資産除去債務	15,233	15,486
その他	76,086	76,086
固定負債合計	133,627	8,783,416
負債合計	5,982,511	11,369,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,604,617	1,634,617
資本剰余金	1,286,229	1,484,647
利益剰余金	2,214,089	2,314,068
自己株式	2,025	2,106
株主資本合計	5,102,911	5,431,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,023	1,764
為替換算調整勘定	-	529,367
その他の包括利益累計額合計	6,023	531,132
新株予約権	-	20,266
非支配株主持分	1,426,413	1,323,879
純資産合計	6,535,349	6,244,241
負債純資産合計	12,517,860	17,613,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,237,788	20,165,312
売上原価	2 11,708,985	2, 5 13,379,744
売上総利益	5,528,803	6,785,567
販売費及び一般管理費	1 3,027,233	1 5,029,673
営業利益	2,501,570	1,755,894
営業外収益		
受取利息	662	2,851
受取配当金	633	631
受取手数料	8,458	12,600
受取保険料	2,000	5,844
退職給付に係る負債戻入額	5,943	-
長期未払金取崩益	4,866	-
その他	4,634	24,468
営業外収益合計	27,200	46,396
営業外費用		
支払利息	224,469	225,712
支払手数料	205,509	526,022
その他	44,900	81,214
営業外費用合計	474,878	832,949
経常利益	2,053,891	969,341
特別利益		
負ののれん発生益	29,533	-
固定資産売却益	-	3 216
特別利益合計	29,533	216
特別損失		
減損損失	699	6 6,977
固定資産除却損	-	4 195
特別損失合計	699	7,173
税金等調整前当期純利益	2,082,724	962,384
法人税、住民税及び事業税	935,679	637,463
法人税等調整額	9	38,646
法人税等合計	935,689	676,110
当期純利益	1,147,035	286,274
非支配株主に帰属する当期純利益	449,021	186,294
親会社株主に帰属する当期純利益	698,014	99,979

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,147,035	286,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,150	8,859
為替換算調整勘定	-	648,708
その他の包括利益合計	7,150	657,567
包括利益	1,154,185	371,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	702,442	437,176
非支配株主に係る包括利益	451,742	65,883

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,214	419,825	1,516,074	1,577	2,672,537
当期変動額					
新株の発行	866,403	866,403			1,732,807
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				452	452
自己株式の処分		0		4	4
親会社株主に帰属する当期純利益			698,014		698,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	866,403	866,403	698,014	447	2,430,373
当期末残高	1,604,617	1,286,229	2,214,089	2,025	5,102,911

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,595	-	1,595	-	2,063,002	4,737,135
当期変動額						
新株の発行						1,732,807
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
自己株式の取得						452
自己株式の処分						4
親会社株主に帰属する当期純利益						698,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,428		4,428		636,588	632,160
当期変動額合計	4,428	-	4,428	-	636,588	1,798,213
当期末残高	6,023	-	6,023	-	1,426,413	6,535,349

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,604,617	1,286,229	2,214,089	2,025	5,102,911
当期変動額					
新株の発行	30,000	30,000			60,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		168,417			168,417
自己株式の取得				81	81
自己株式の処分					-
親会社株主に帰属する当期純利益			99,979		99,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	30,000	198,417	99,979	81	328,315
当期末残高	1,634,617	1,484,647	2,314,068	2,106	5,431,227

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,023	-	6,023	-	1,426,413	6,535,349
当期変動額						
新株の発行						60,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						168,417
自己株式の取得						81
自己株式の処分						-
親会社株主に帰属する当期純利益						99,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,788	529,367	537,156	20,266	102,534	619,423
当期変動額合計	7,788	529,367	537,156	20,266	102,534	291,107
当期末残高	1,764	529,367	531,132	20,266	1,323,879	6,244,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,082,724	962,384
減価償却費	83,192	108,603
のれん償却額	33,956	45,355
減損損失	699	6,977
負ののれん発生益	29,533	-
固定資産除却損	-	195
有形固定資産売却損益(は益)	-	216
株式報酬費用	-	5,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	522	205,505
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,834	6,939
ポイント引当金の増減額(は減少)	37,806	8,565
賞与引当金の増減額(は減少)	-	9,000
受取利息及び受取配当金	1,296	3,483
支払利息	224,469	225,712
支払手数料	205,509	526,022
株式交付費	42,628	21,800
為替差損益(は益)	-	43,943
売上債権の増減額(は増加)	147,693	823
たな卸資産の増減額(は増加)	936,776	665,581
仕入債務の増減額(は減少)	14,216	120,756
その他の流動資産の増減額(は増加)	151,152	236,688
その他の固定資産の増減額(は増加)	5,335	2,651
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,951	235,457
その他の固定負債の増減額(は減少)	4,941	252
小計	1,612,224	2,279,198
利息及び配当金の受取額	1,296	3,483
利息の支払額	238,287	236,189
支払手数料の支払額	13,988	284,331
法人税等の還付額	8,520	-
法人税等の支払額	740,282	981,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	629,483	780,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,209	104,155
無形固定資産の取得による支出	48,157	21,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 4,174,843
子会社株式の取得による支出	1,058,798	-
差入保証金の差入による支出	30,000	118,257
預け金の払戻による収入	450,000	-
その他	94	6,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	728,070	4,413,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	30,000
短期借入れによる収入	700,000	-
短期借入金の返済による支出	207,000	-
長期借入れによる収入	4,508,168	8,224,537
長期借入金の返済による支出	4,486,120	4,300,000
制限付預金の預入による支出	1,500,185	-
新株予約権付社債の発行による収入	-	800,000
新株予約権の発行による収入	-	14,490
株式の発行による収入	1,690,179	-
株式の発行による支出	-	21,800
その他	447	327
財務活動によるキャッシュ・フロー	704,594	4,686,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	149,252
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	606,006	905,217
現金及び現金同等物の期首残高	1,451,618	2,057,625
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,057,625	1 2,962,843

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 4社、当期 9社

株式会社エスピーオー

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社

大黒屋グローバルホールディング株式会社(旧社名:株式会社ディーワンダーランド)

株式会社大黒屋

ラックスワイズ株式会社

AU 79 LIMITED

AG 47 LIMITED

SPEEDLOAN FINANCE LIMITED

CHANTRY COLLECTIONS LIMITED

上記のうち、ラックスワイズ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、AU 79 LIMITED並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITEDについては当社連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社が平成27年10月30日付でAU 79 LIMITEDの全株式を取得したため連結の範囲に含めております。

なお、当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社エスピーオーの決算日は、連結決算日と一致しております。

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日は9月30日、ラックスワイズ株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

AU 79 LIMITED並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITEDの会計期間は年52週間で、決算日は3月31日にもっとも近い土曜日としております。同社決算日から連結決算日である3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

大黒屋グローバルホールディング株式会社及び株式会社大黒屋は、平成27年12月24日開催の同社株主総会において決算日を9月30日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴う損益への影響はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・当社及び連結子会社である株式会社エスピーオー、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社における評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社、株式会社大黒屋、SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおける評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a．一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b．貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．質屋業における収益計上時期について

売上高に含まれる株式会社大黒屋の質料については、営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で認識し、売上計上しております。

売上高に含まれるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの質料については、実効金利法による発生主義により収益を認識しております。

ハ．SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおけるスクラップに分類された質物の会計処理について

SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、流質した質物のうちスクラップに分類したものについて、スクラップは換金性が高く、また、早期に売却する方針であることから、流質時の時価で評価し、売却時には収益を純額表示しております。

二．在外子会社及び在外関連会社における会計方針に関する事項

国内連結会社と在外連結会社との会計処理基準の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）における当面の取扱いを採用していることによります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は5,490千円増加し、経常利益は258,050千円、税金等調整前当期純利益は426,467千円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が168,417千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は168,417千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.60円、4.77円及び4.77円減少しております。

(未適用の会計基準等)

未適用の会計基準等に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた508,997千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,634千円は、「受取配当金」2,000千円、「その他」4,634千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	2,350,404千円	2,430,790千円
営業貸付金	1,875,994	1,916,354
商品及び製品	4,092,428	3,891,927
建物及び構築物	59,356	55,213
土地	289,883	289,883
計	8,668,067	8,584,170

(注) 上記の他に、前連結会計年度末においては、関係会社株式(取得価額5,505,100千円)に対する質権設定、当連結会計年度末においては、関係会社株式(取得価額5,505,100千円)に対する質権設定及び関係会社貸付金(額面価額5,000,000千円)に対する担保権設定がなされておりますが、連結貸借対照表では相殺消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	4,300,000	600,000
長期借入金	-	7,900,000
計	4,800,000	9,000,000

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	586千円	386千円

3 連結子会社(株式会社大黒屋)においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	500,000	500,000

4 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

前連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金4,300,000千円)について、財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、設備投資制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金600,000千円、長期借入金7,900,000千円)について、財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料賃金	737,104千円	1,493,480千円
地代家賃	599,860	945,734
支払手数料	438,939	633,896
賞与引当金繰入額	100,625	9,000
退職給付費用	21,854	42,611
ポイント引当金繰入額	37,806	8,565

2 研究開発費

当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	165千円	101千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	216千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	195千円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、前連結会計年度につきましては、金額的重要性が低く、金額の算定が困難なため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
135,149千円

6 減損損失

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,933千円	13,755千円
組替調整額	0	0
税効果調整前	10,933	13,755
税効果額	3,782	4,896
その他有価証券評価差額金	7,150	8,859
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	648,708
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	648,708
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	648,708
その他の包括利益合計	7,150	657,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	66,607	11,552	-	78,159
合計	66,607	11,552	-	78,159
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	7	2	0	10
合計	7	2	0	10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加11,552千株は、新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成26年新株予約権 (第13回)	普通株式	13,319		13,319		
	合計		13,319		13,319		

(注) 平成26年新株予約権の減少13,319千株は、新株予約権(ライツ・オフリング)の行使による減少11,552千株、新株予約権(ライツ・オフリング)の権利行使期間の満了による減少1,767千株によるものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	78,159	375		78,534
合計	78,159	375		78,534
自己株式				
普通株式（注）2	10	0		10
合計	10	0		10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加375千株は、新株予約権付社債の転換による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成27年新株予約権（第14回）（注）1	普通株式		7,500		7,500	14,490
	第1回新株予約権付社債（注）2、3	普通株式		5,000	375	4,625	
	ストック・オプションとしての新株予約権						5,776
合計				12,500	375	12,125	20,266

(注) 1. 平成27年新株予約権（第14回）の増加7,500千株は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権付社債の増加5,000千株は、新株予約権付社債の発行によるものです。

3. 第1回新株予約権付社債の減少375千株は、新株予約権付社債の転換によるものです。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	3,557,810千円	4,463,274千円
制限付預金	1,500,185	1,500,431
現金及び現金同等物	2,057,625	2,962,843

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSFLグループ（AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITED）を連結したことに伴う同グループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と同グループの取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,382,223千円
固定資産	311,747
のれん	587,719
流動負債	6,152,832
固定負債	25,543
株式取得価額	103,314
買収に伴うSFLグループへの貸付金	4,827,805
現金及び現金同等物	756,276
差引：SFLグループ取得のための支出	4,174,843

3 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 千円	30,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	30,000
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	60,000

(2) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動による資本 剰余金増加額	- 千円	168,417千円
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動による非支 配株主持分減少額	-	168,417

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	96,720	154,497
1年超	600,201	1,934,559
合計	696,921	2,089,056

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入れ及び新株発行等による直接金融により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権である営業貸付金は、質草を担保にした貸付金であり、その預り期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度貸付期間が延長されるか、質流れにより質物の所有物を得ることになります。そのため、営業貸付金に係る信用リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

支払手形及び買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社グループの業績・財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、定期的に金利動向を把握し、金利条件の見直し等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,557,810	3,557,810	-
(2) 受取手形及び売掛金	483,691	483,691	-
(3) 営業貸付金	1,875,994		
貸倒引当金（ 1 ）	3,222		
差引	1,872,771	1,872,771	-
(4) 投資有価証券	39,809	39,809	-
資産計	5,954,083	5,954,083	-
(1) 支払手形及び買掛金	72,079	72,079	-
(2) 短期借入金	530,000	530,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,300,000	4,300,000	-
(4) 未払法人税等	586,970	586,970	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	5,489,049	5,489,049	-

（ 1 ）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,463,274	4,463,274	-
(2) 受取手形及び売掛金	607,308	607,308	-
(3) 営業貸付金	3,914,820		
貸倒引当金（ 1 ）	3,968		
差引	3,910,852	3,910,852	-
(4) 投資有価証券	26,055	26,055	-
資産計	9,007,490	9,007,490	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,693	90,693	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(4) 未払法人税等	717,942	717,942	-
(5) 長期借入金	7,900,000	7,900,000	-
負債計	9,808,635	9,808,635	-

（ 1 ）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金は、質草を担保とする債権であります。質草の預り期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは、変動金利であり、短期間で市場金利が反映され、また、当社グループの信用状態も借入実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	4,800	4,800
新株予約権付社債	-	740,000

非上場株式及び新株予約権付社債は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,557,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	483,691	-	-	-
営業貸付金	1,875,994	-	-	-
合計	5,917,496	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,463,274	-	-	-
受取手形及び売掛金	607,308	-	-	-
営業貸付金	3,914,820	-	-	-
合計	8,985,404	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,300,000	-	-	-	-	-
合計	4,830,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	600,000	600,000	600,000	600,000	6,100,000	-
合計	1,100,000	600,000	600,000	600,000	6,100,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,809	22,446	17,362
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,809	22,446	17,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		39,809	22,446	17,362

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,656	15,744	3,911
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,656	15,744	3,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,399	6,704	304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,399	6,704	304
合計		26,055	22,449	3,606

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

売却損益の合計額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

売却損益の合計額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度（入社3年以上の従業員を対象）及び退職一時金制度（入社3年以上10年未満の従業員を対象）を設けております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度につきましては、簡便法を適用しております。

退職給付制度を有する国内連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用し、簡便法を適用しております。

在外子会社のうち1社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、東京都電設工業厚生年金基金は、平成27年10月1日付で厚生労働大臣より代行部分の将来分返上（将来期間の代行部分に係る支給義務の停止について）の認可を受けました。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,405千円、当連結会計年度3,459千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	197,867,169千円	217,536,802千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	206,340,529	221,676,426
差引額	8,473,359	4,139,623

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.0656%（平成27年3月31日現在）

当連結会計年度 0.0917%（平成28年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度 19,268,122千円、当連結会計年度 17,238,495千円）、翌年度繰越額（前連結会計年度10,794,762千円、当連結会計年度13,098,871千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度1,472千円、当連結会計年度1,888千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,143千円	27,308千円
退職給付に係る資産の期首残高	-	1,249
退職給付費用	13,757	22,222
退職給付の支払額	12,779	14,361
制度への拠出額	16,061	17,568
退職給付に係る負債の期末残高	27,308	20,368
退職給付に係る資産の期末残高	1,249	4,017

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	138,676千円	143,013千円
年金資産	112,617	126,662
	26,059	16,351
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,059	16,351
退職給付に係る負債	27,308	20,368
退職給付に係る資産	1,249	4,017
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,059	16,351

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,757千円 当連結会計年度22,222千円

4. 確定拠出制度

在外子会社における確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度44,351千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	5,776

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 294,000株
付与日	平成28年3月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成28年3月30日から上記権利確定条件を満たすまでの期間
権利行使期間	平成28年3月31日から平成58年3月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

本新株予約権者が死亡したときは、その直前において に基づく本新株予約権を行使できた場合又は死亡により当社の取締役若しくは監査役の地位を喪失することとなった場合には、その相続人は、本新株予約権を相続し、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。上記にかかわらず、相続人が行使できる期間は被相続人である本新株予約権者が当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日から1年以内とする。

新株予約権者は、上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、第14項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第15回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		294,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		294,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		第15回新株予約権
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	85.49

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第15回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

		平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1		83.25%
予想残存期間(注)2		15年
予想配当(注)3		0円/株
無リスク利率(注)4		0.13%

(注)1. 15年間(平成13年2月から平成28年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,305,153 千円	2,349,410 千円
長期滞留債権	237,236	224,618
貸倒引当金	70,122	66,694
減損損失	42,398	41,030
未払費用	75,415	66,048
ポイントカード引当金	20,392	17,070
未払事業税	51,775	20,958
未払役員退職金	18,828	17,724
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価益	17,223	16,346
連結子会社の繰越欠損金相当額	14,685	13,810
資産除去債務	4,926	16,774
その他	47,886	36,990
繰延税金資産小計	2,906,043	2,887,479
繰延税金資産評価引当額	2,707,682	2,728,935
繰延税金資産合計	198,361	158,544
繰延税金負債		
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	36,949	34,233
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価損	19,107	18,675
固定資産	-	26,897
その他	10,097	2,465
繰延税金負債合計	66,154	82,272
繰延税金資産(負債)の純額	132,207	76,272

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	147,205 千円	107,747 千円
固定負債 - 繰延税金負債	14,998	31,474

(表示方法の変更)

前連結会計年度末において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度末において、繰延税金資産に区分掲記しておりました「退職給付引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から「その他」に含めることにいたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「退職給付に係る負債」に表示しておりました9,667千円及び「その他」に表示しておりました43,146千円は、「資産除去債務」4,926千円、「その他」47,886千円として組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
住民税均等割	0.3	0.6
のれん償却額	0.6	1.6
連結修正による影響	-	1.2
連結子会社の税率差異	2.0	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.7	23.4
評価性引当額の増減額	21.0	2.2
繰越欠損金の期限切れ	11.1	-
その他	0.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9	70.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算に使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これによる影響はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	AU 79 LIMITED
事業内容	金融サービス持株会社
名称	AG 47 LIMITED
事業内容	金融サービス持株会社
名称	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
事業内容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
名称	CHANTRY COLLECTIONS LIMITED
事業内容	質事業、中古宝飾品買取販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループとしては、上記4社(以下、「SFLグループ」といいます。)を買収後、同社の経費削減を進めると同時に、当社グループの質屋及び中古品買取販売のノウハウを使い、英国において質事業及び中古品買取販売事業を強化し、可能な限り短期間の内に業績の拡大をはかり、新規出店と同業他社買収によって英国内におけるシェア拡大を目指します。そして、SFLグループの買収により、日本における大黒屋と英国におけるSFLという2本の中心的な事業体を有し、当社グループとして質事業とブランド品リサイクル事業の二つでバランスのとれた事業ポートフォリオを構築の上、両事業分野において日本一を目指すとともに、アジア、更には世界におけるシェア拡大を目指していく方針です。

企業結合日

平成27年10月30日

企業結合の法的形式

買収契約に基づく株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成27年11月1日から平成28年3月31日
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
普通株式 350,058ポンド
優先株式 205,156
取得原価 555,214
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
弁護士及びアドバイザー等に対する報酬・手数料等 263,540千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん
587,719千円
発生原因
当社グループの質屋及び中古品買取販売のノウハウを使い、英国における当該事業を発展的に強化することによる超過収益力であります。
償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
流動資産 5,382,223千円
固定資産 311,747
資産合計 5,693,970
流動負債 6,152,832
固定負債 25,543
負債合計 6,178,376
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
売上高 3,304,234千円
(概算額の算定方法)
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された場合の売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。なお、その他段階損益については算定が困難であるため記載しておりません。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等 子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要
結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング株式会社)
事業の内容 事業持株会社
企業結合日
平成27年12月24日
企業結合の法的形式
株式取得
結合後企業の名称
変更ありません。
その他取引の概要に関する事項
当社は、連結子会社である株式会社ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング株式会社)の株式を71.5%所有(うち、間接所有38.6%)していましたが、同社の定時株主総会において、同社に対する債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)(以下「本DES」といいます。)につき承認可決されたことを受けて、本DESによる当社による同社株式の引受けをいたしました。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
株式会社ディーワンダーランドに対する債権 5,514,444千円
取得原価 5,514,444
4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
168,417千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「電機事業」、「質屋、古物売買業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電機事業」における製品は、産業用照明器具群、電機工器材群、制御機器群から構成されており、当社が設計・製造した製品は、代行店及び代理店を通じ、あるいはOEM製品、特定ユーザー向け製品として直接販売されております。

「質屋、古物売買業」では、国内においては、支店を中心に、国内外の消費者等向けに質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品)の買取と販売を行っております。国外においては、英国において、中古宝飾品を中心に質屋業及び買取販売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「質屋、古物売買業」において5,490千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	358,758	16,878,013	17,236,771	1,016	17,237,788	-	17,237,788
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	358,758	16,878,013	17,236,771	1,016	17,237,788	-	17,237,788
セグメント利益 又は損失()	93,277	2,805,951	2,899,228	106,476	2,792,752	291,182	2,501,570
セグメント資産	197,902	11,157,573	11,355,475	49,142	11,404,618	1,113,241	12,517,860
その他の項目							
減価償却費	-	79,625	79,625	610	80,235	2,957	83,192
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	699	46,992	47,692	-	47,692	792	48,485

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 291,182千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,113,241千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

減価償却費の調整額2,957千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない当社の本社機能に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額792千円は、本社工具器具及び備品への投資であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	426,145	19,738,170	20,164,316	996	20,165,312	-	20,165,312
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	426,145	19,738,170	20,164,316	996	20,165,312	-	20,165,312
セグメント利益 又は損失()	141,900	2,102,862	2,244,762	68,712	2,176,050	420,156	1,755,894
セグメント資産	232,354	16,339,652	16,572,007	247,353	16,819,360	794,419	17,613,780
その他の項目							
減価償却費	-	105,548	105,548	416	105,965	2,638	108,603
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,930	981,172	986,102	-	986,102	2,047	988,149

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 420,156千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
セグメント資産の調整額794,419千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
減価償却費の調整額2,638千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない当社の本社機能に係る減価償却費であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,047千円は、本社の工具、器具及び備品への投資であります。
- セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	合計
17,505,196	2,660,115	20,165,312

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	合計
775,066	171,164	946,231

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
減損損失	699	-	-	-	699

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,930	-	-	2,047	6,977

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	33,956	-	-	33,956
当期末残	-	628,186	-	-	628,186

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	45,355	-	-	45,355
当期末残	-	1,094,029	-	-	1,094,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、質屋、古物売買業において29,533千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社である株式会社ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング株式会社)及び株式会社大黒屋との資本・業務面を含む提携関係をさらに強化し、そして、当社グループとしてシナジー効果を最大限発揮し連結利益の最大化を図る目的で、平成26年5月16日から平成26年7月1日の間に株式会社ディーワンダーランド株式の公開買付けを行い、同年7月18日に同社株式28.7%を追加取得したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小川 浩平	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接13.3%	短期資金 の借入 利息の支払	-	-	短期借入金	30,000
							支払利息 (注2)	1,958	その他 (流動負債)	11,298

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小川 浩平	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接0.5%	短期資金 の借入 利息の支払	短期借入金 返済	30,000	-	-
							利息の 支払い (注2)	12,755	-	-
							支払利息 (注2)	1,456	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	65円 37銭	62円40銭
1株当たり当期純利益金額	9円 00銭	1円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円 99銭	1円28銭

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	698,014	99,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	698,014	99,979
普通株式の期中平均株式数(株)	77,554,576	78,225,072
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	123,840	207
(うち新株予約権(株))	(123,840)	(207)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額740,000千円)、第14回新株予約権

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,535,349	6,244,241
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,426,413	1,344,146
(うち新株予約権(千円))	-	20,266
(うち非支配株主持分(千円))	(1,426,413)	(1,323,879)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,108,935	4,900,094
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	78,149,537	78,524,017

(重要な後発事象)

(SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおける融資契約締結)

平成28年4月7日付(日本時間、4月8日)で当社連結子会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、運転資金の調達を目的として、総額10百万ポンド(約16億円)の借入れを行う旨の融資契約を締結し、実行しております。

貸付人	Gordon Brothers Finance Company, LLC、及び、 GB Europe Management Services Limited
借入人	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
契約締結日	平成28年4月7日(日本時間の4月8日)
融資金額	総額10百万ポンド(約16億円)
融資期間	18ヶ月間(借入人が別途要請した場合には24ヶ月間)まで
担保	SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの全資産担保

(資本準備金の額の減少の件)

平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことについて承認可決いたしました。なお、本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また発行済株式総数に影響を与えるものではありません。

1. 資本準備金並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成28年3月末において798,470千円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この繰越欠損金を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、当社は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の全額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行い、分配可能額の創出を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

1,316,229千円

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,316,229千円は、全額その他資本剰余金に振り替える。

3. 剰余金の処分の内容

資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金のうち798,470千円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を填補する。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 798,470千円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 798,470千円

4. 日程

取締役会決議日 平成28年5月31日

定時株主総会決議日 平成28年6月29日

債権者異議申述最終期日(予定) 平成28年8月1日

効力発生日(予定) 平成28年8月3日

(第14回新株予約権の取得及び消却)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第14回新株予約権の取得及び消却を行うことを決議し、同年6月15日付で第14回新株予約権の取得及び消却を行いました。

1. 取得及び消却の理由

当社は、第14回新株予約権の行使価額160円を現在の当社株価水準と比較し、当社が発行時に予期した合理的なタイミングで第14回新株予約権が行使される可能性は低く、現実にはその行使期限までに当社の必要とする資金調達が完了しない可能性が高いと判断いたしました。当社としては、当社グループ全体のキャッシュ・フローを勘案の上、必要に応じて株価動向を見ながら資金調達手段の要否及び可否を検討していく所存でありましたが、この度、下記「(第16回新株予約権の発行)」に記載の新株予約権の発行により、将来的な当社の資金需要と整合しない可能性の高い第14回新株予約権に代替させることにいたしました。第14回新株予約権を残存させた場合、その残存数量及び株価によっては資金需要と適合しないタイミング及び数量の行使が将来行われ、過去において開示した資金使途と矛盾をきたす恐れがあります。また当社の将来的な資金調達における諸条件の決定の際に不利に働き、当社の財務に支障をきたし株主の利益に反する結果となる可能性も考えられます。よって、第14回新株予約権の全てを取得し、消却することにいたしました。

2. 取得及び消却の概要

銘柄及び個数	第14回新株予約権100個（新株予約権1個につき75,000株）
取得及び消却の実施日	平成28年6月15日
取得総額	14,490千円(本新株予約権1個当たり144千円)
取得のための資金調達方法	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による調達額

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行うことを決議し、同年6月15日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行いました。

(1) 一部買入消却の理由

当社は、本新株予約権付社債の転換価額160円を現在の当社株価水準と比較すると、当面の間は本新株予約権付社債に付された新株予約権が、当社が発行時に予期した合理的なタイミングで行使される可能性は低いと判断いたしました。本新株予約権付社債は借入金として満期償還を前提にしておらず、転換期間内に合理的に転換されることを想定したエクイティ・ファイナンスとして発行しているため、かかる転換の可能性の低下した有利子負債が満期まで存続することは、償還リスクが残るため、当社の市場での資金調達に際しての投資家の皆様の判断に悪い影響を及ぼし、今後の当社の資金調達・財務運営の自由度を狭める可能性があり、従前から開示しておりますとおり、当社としては、引き続き株働動向を見ながら追加借入やエクイティ・ファイナンス等を含めた資金調達手段の要否及び可否を検討していく所存です。下記資金使途記載のとおり本新株予約権付社債調達資金により平成29年3月までの運転資金は確保済みですが、その先の資金繰りについては現段階では未定であるなど、今後手元資金が一時的に減少する局面があっても、当社は常に、有利子負債を減少させ負債比率を引下げて財務内容の改善につなげることを主な課題としております。当社グループ全体の資金調達及び財務体質改善のためのリファイナンスを円滑に進めるためにも、株式への転換の可能性の低い有利子債務を削減することが望ましく、転換価額より著しく株価が低いことから社債権者に当社による買入に同意いただける今の時期に、資金需要、キャッシュ・フローに支障をきたさない限度で可能な限り一部でも本新株予約権付社債を買入消却して社債残高を減殺することが、当社全体の資本政策の観点から当社及び当社株主の皆様の利益に適うと判断いたしました。

当社といたしましては、本新株予約権付社債の資金使途につきまして、一部当社手元資金の充当やSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについて現地での借換を行うなど、本新株予約権による調達資金による充当額と併せて再度検討を行い、本新株予約権付社債による調達の所要金額を減額見直いたしました。この結果、本新株予約権付社債の資金使途の一部を下記「(第16回新株予約権の発行)」に記載の本新株予約権の発行により代替させ、それにより余剰資金となる本新株予約権付社債額面160,000千円分を、保有者であるMTキャピタル匿名組合 から同額で買い入れることにいたしました。

(2) 買入消却の概要

買入消却銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
買入消却実施日	平成28年6月15日
買入消却額面総額	160,000千円
買入消却のための資金調達	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による調達額
社債の減少による支払利息の減少見込み額	年間約3,200千円

(第16回新株予約権の発行)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第16回新株予約権の第三者割当を行うことを決議し、同年6月15日付で、第16回新株予約権を発行いたしました。

1. 第16回新株予約権の募集の概要

新株予約権の数(個)	100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	本新株予約権1個につき86千円(総額8,687千円)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500,000株
行使による資金調達の額	714,000千円 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
行使価額	1株当たり84円
募集又は割当方法(割当予定先)	MTキャピタル匿名組合(営業者MTキャピタル合同会社(業務執行社員三田証券))に対する第三者割当方式
譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
その他	(注)1、2

(注) 1. 取得条項

- (1) 平成28年6月16日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。
- (2) 平成28年6月16日以降、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)市場第二部(以下、「東証二部」といいます。)における当社普通株式の終値が5連続取引日(但し、終値のない日を除く。)の間本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合(このような状態になった日を以下「到達日」という。)、当社は、到達日の翌日から起算して2週間後に、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを強制的に取得します。なお、強制取得を行う場合の本新株予約権1個当たりの取得額は本新株予約権1個当たりの払込金額と同額とします。

2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 日程

取締役会決議日	平成28年5月30日
割当日	平成28年6月15日

3. 資金の使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の一部原資	125,000千円	平成28年10月
当社子会社ラックスワイズ株式会社において本格始動する新規事業のための追加資金	100,000千円	平成28年7月 ～ 平成28年12月
CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との間で設立する合弁会社への出資金残金	225,000千円	平成28年12月 ～ 平成29年6月
英国SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの新規店舗出店を含む運転資金	249,687千円	平成28年9月 ～ 平成29年9月
	699,687千円	

(注1) 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、又は、当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、実際の調達額は上記金額に満たないこととなります。その場合には、「具体的な資金使途」欄に記載の各資金使途に充当される金額がその分減少することとなりますが、その場合には、大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の原資とラックスワイズの追加資金に優先的に充当し、その他については、支出時期が早く到来するものから順次優先的に充当します。なお、平成28年11月以降の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の原資については、今後、SFLからの配当収入等により賄うことを検討していきます。

(注2) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社名義の銀行預金口座で適切に管理する予定です。

(注3) 大黒屋からのインターカンパニーローン5,000,000千円の当初返済期日は平成28年10月末日となる予定ですが、上記期日が到来した場合であっても、その時点までに期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していない限りは1年間更新され、その後も同様に更新されます。なお、当該インターカンパニーローンの元本の最終的な返済は、今後、英国においてSFLによるリファイナンスの実施を検討し、またSFLからの配当収入等により賄うことを検討していきます。

(株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社 大黒屋(当社の連結子会社)
事業の内容 質屋、古物売買業
- (2) 企業結合日
平成28年6月24日
- (3) 企業結合の法的形式
当社以外を引受人とする第三者割当による新株予約権の行使
- (4) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年6月24日付で、同社が平成24年8月10日付で発行いたしました第1回新株予約権を保有するゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社並びにメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及びアドミラルキャピタル株式会社(以下、総称して「第1回新株予約権保有者ら」といいます。)より、本新株予約権の行使を受け、第1回新株予約権保有者らに対し新株式を発行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。
 3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - (1) 資本剰余金の主な変動要因
当社以外の第三者による連結子会社の新株予約権の行使に伴う当社持分の減少
 - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
現在調査中であり、未確定であります。
- (株式会社大黒屋における自己株式の取得)
共通支配下の取引等
1. 取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社 大黒屋（当社の連結子会社）
事業の内容 質屋、古物売買業
 - (2) 企業結合日
平成28年6月24日
 - (3) 企業結合の法的形式
連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得
 - (4) 結合後企業の名称
変更ありません。
 - (5) その他取引の概要に関する事項
取引の概要
当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、上記（株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行）に記載の平成28年6月24日付で発行いたしました新株式を同日付で取得いたしました。
取得の理由
株式会社大黒屋は当社連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社の完全子会社であります
が、第1回新株予約権保有者らとその保有又は共有する本新株予約権を行使した後も、株式会社大黒屋と大黒屋グローバルホールディング株式会社との間で完全親子関係を維持することが当社グループにとって最適であると判断したためです。
 2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。
 3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項
被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 2,032,552千円
 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - (1) 資本剰余金の主な変動要因
連結子会社による自己株式の取得に伴う当社持分の増加
 - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
現在調査中であり、未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アジアグロース キャピタル株	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)1、2	平成年月日 27.11.4	-	740,000	2.0	なし	29.11.4
合計	-	-	-	740,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	160
発行価額の総額(千円)	800,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額(千円)	60,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月5日 至 平成29年11月4日

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	740,000	-	-	-

(注)平成28年6月15日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債のうち160,000千円を買入消却しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	500,000	2.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,300,000	600,000	2.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	7,900,000	2.67	平成29年~32年
その他有利子負債(未払金)	6,908	-	5.00	-
合計	4,836,908	9,000,000	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	600,000	600,000	6,100,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,476,548	8,737,155	14,925,925	20,165,312
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	512,514	849,102	950,584	962,384
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	187,826	285,059	248,738	99,979
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.40	3.65	3.18	1.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	2.40	1.24	0.46	1.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	865,287	722,462
受取手形	2 63,631	2 90,866
売掛金	46,105	62,091
商品及び製品	39,653	28,817
仕掛品	16,329	14,573
原材料及び貯蔵品	32,182	36,004
前払費用	4,589	9,267
関係会社短期貸付金	96,000	140,750
その他	1 11,419	1 36,861
流動資産合計	1,175,199	1,141,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,144	114,144
減価償却累計額	75,793	77,051
建物(純額)	38,350	37,093
構築物	650	650
減価償却累計額	268	316
構築物(純額)	381	333
機械及び装置	96,809	96,809
減価償却累計額	96,809	96,809
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	31,209	29,737
減価償却累計額	30,415	29,137
車両運搬具(純額)	794	599
工具、器具及び備品	185,647	185,647
減価償却累計額	184,370	184,927
工具、器具及び備品(純額)	1,277	719
土地	2,610	2,610
有形固定資産合計	43,414	41,356
無形固定資産		
その他の施設利用権	2,614	2,033
無形固定資産合計	2,614	2,033
投資その他の資産		
投資有価証券	755	652
関係会社株式	1,792,071	7,306,515
前払年金費用	1,249	4,017
その他	11,518	6,527
投資その他の資産合計	1,805,595	7,317,713
固定資産合計	1,851,624	7,361,103
資産合計	3,026,823	8,502,799

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46,094	53,961
買掛金	12,569	15,302
関係会社短期借入金	350,700	5,257,000
未払金	22,407	47,928
未払費用	52,016	136,010
未払法人税等	7,279	2,019
預り金	797	1,943
その他	30,000	-
流動負債合計	521,865	5,514,167
固定負債		
新株予約権付社債	-	740,000
繰延税金負債	63	28
資産除去債務	15,233	15,486
その他	1 62,514	62,514
固定負債合計	77,811	818,029
負債合計	599,677	6,332,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,604,617	1,634,617
資本剰余金		
資本準備金	1,286,229	1,316,229
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,286,229	1,316,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	461,809	798,470
利益剰余金合計	461,809	798,470
自己株式	2,025	2,106
株主資本合計	2,427,013	2,150,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	64
評価・換算差額等合計	132	64
新株予約権	-	20,266
純資産合計	2,427,145	2,170,601
負債純資産合計	3,026,823	8,502,799

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	358,758	426,145
売上原価	226,094	251,147
売上総利益	132,663	174,998
販売費及び一般管理費	2 339,030	2 455,958
営業損失()	206,366	280,960
営業外収益		
受取利息	1 2,090	1 50,149
受取配当金	18	21
業務受託料	1 1,709	1 10,969
受取出向料	-	1 10,088
退職給付引当金戻入額	5,943	-
長期未払金取崩益	4,866	-
その他	1 3,948	1 3,895
営業外収益合計	18,576	75,125
営業外費用		
支払利息	1 12,475	1 115,581
社債利息	-	6,247
株式交付費	42,628	-
その他	20	-
営業外費用合計	55,124	121,829
経常損失()	242,914	327,663
特別損失		
減損損失	699	6,977
その他	-	0
特別損失合計	699	6,977
税引前当期純損失()	243,614	334,640
法人税、住民税及び事業税	2,558	2,019
法人税等合計	2,558	2,019
当期純損失()	246,172	336,660

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	738,214	419,825	-	419,825	215,636	215,636	1,577	940,826
当期変動額								
新株の発行	866,403	866,403		866,403				1,732,807
自己株式の取得							452	452
自己株式の処分			0	0			4	4
当期純損失（ ）					246,172	246,172		246,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	866,403	866,403	0	866,403	246,172	246,172	447	1,486,186
当期末残高	1,604,617	1,286,229	0	1,286,229	461,809	461,809	2,025	2,427,013

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	130	130	-	940,956
当期変動額				
新株の発行				1,732,807
自己株式の取得				452
自己株式の処分				4
当期純損失（ ）				246,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2		2
当期変動額合計	2	2	-	1,486,189
当期末残高	132	132	-	2,427,145

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,604,617	1,286,229	0	1,286,229	461,809	461,809	2,025	2,427,013
当期変動額								
新株の発行	30,000	30,000		30,000				60,000
自己株式の取得							81	81
自己株式の処分								-
当期純損失（ ）					336,660	336,660		336,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,000	30,000	-	30,000	336,660	336,660	81	276,742
当期末残高	1,634,617	1,316,229	0	1,316,229	798,470	798,470	2,106	2,150,270

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	132	132	-	2,427,145
当期変動額				
新株の発行				60,000
自己株式の取得				81
自己株式の処分				-
当期純損失（ ）				336,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68	68	20,266	20,198
当期変動額合計	68	68	20,266	256,543
当期末残高	64	64	20,266	2,170,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

構築物 20年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a. 一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収消費税等」(当事業年度は、4,520千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「差入保証金」(当事業年度は、6,422千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取家賃」(当事業年度は、3,768千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」に表示していた3,768千円及び「その他」に表示していた1,888千円は、「業務受託料」1,709千円、「その他」3,948千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,658千円	28,143千円
長期金銭債務	628	-

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	586千円	386千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引以外の取引高	17,115千円	188,622千円
受取家賃	3,768	3,768
業務受託料	1,709	10,969
受取出向料	-	10,088
受取利息	1,776	50,127
支払利息	9,861	113,667

(注) 前事業年度において、「業務受託料」は「雑収入」として表示しておりましたが、金額的重要性が高まったため、当事業年度より「業務受託料」として表示しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	71,926千円	125,791千円
給料賃金	30,767	54,142
旅費交通費及び通信費	36,640	60,497
減価償却費	2,957	2,638
退職給付費用	2,572	3,444

(表示方法の変更)

当事業年度において、「給料賃金」及び「旅費交通費及び通信費」の金額的重要性が高まったため、当事業年度より、主要な費目として表示しております。これに伴い、前事業年度の「給料賃金」及び「旅費交通費及び通信費」を主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,306,515千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,792,071千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,563 千円	- 千円
貸倒引当金	68,981	65,313
長期貸付金	4,257	4,030
長期滞留債権	237,236	224,618
破産債権・更生債権等	3,415	3,233
長期差入保証金	3,719	3,521
未払役員退職金	18,828	17,724
減損損失	6,389	6,872
資産除去債務	4,926	4,741
原材料	1,343	1,487
その他	1,109	829
繰越欠損金	1,906,962	1,903,659
繰延税金資産小計	2,258,732	2,236,034
繰延税金資産評価引当額	2,258,327	2,234,804
繰延税金資産合計	405	1,230
繰延税金負債		
その他	468	1,258
繰延税金負債合計	468	1,258
繰延税金資産(負債)の純額	63	28

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算に使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これによる影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少の件)

平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことについて承認可決いたしました。なお、本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また発行済株式総数に影響を与えるものではありません。

1. 資本準備金並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成28年3月末において798,470千円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この繰越欠損金を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、当社は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の全額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行い、分配可能額の創出を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

1,316,229千円

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,316,229千円は、全額その他資本剰余金に振り替える。

3. 剰余金の処分の内容

資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金のうち798,470千円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を填補する。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 798,470千円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 798,470千円

4. 日程

取締役会決議日 平成28年5月31日

定時株主総会決議日 平成28年6月29日

債権者異議申述最終期日(予定) 平成28年8月1日

効力発生日(予定) 平成28年8月3日

(第14回新株予約権の取得及び消却)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第14回新株予約権の取得及び消却を行うことを決議し、同年6月15日付で第14回新株予約権の取得及び消却を行いました。

1. 取得及び消却の理由

当社は、第14回新株予約権の行使価額160円を現在の当社株価水準と比較し、当社が発行時に予期した合理的なタイミングで第14回新株予約権が行使される可能性は低く、現実にはその行使期限までに当社の必要とする資金調達完了しない可能性が高いと判断いたしました。当社としては、当社グループ全体のキャッシュ・フローを勘案の上、必要に応じて株価動向を見ながら資金調達手段の要否及び可否を検討していく所存でありましたが、この度、下記「(第16回新株予約権の発行)」に記載の新株予約権の発行により、将来的な当社の資金需要と整合しない可能性の高い第14回新株予約権に代替させることにいたしました。第14回新株予約権を残存させた場合、その残存数量及び株価によっては資金需要と適合しないタイミング及び数量の行使が将来行われ、過去において開示した資金使途と矛盾をきたす恐れがあります。また当社の将来的な資金調達における諸条件の決定の際に不利に働き、当社の財務に支障をきたし株主の利益に反する結果となる可能性も考えられます。よって、第14回新株予約権の全てを取得し、消却することにいたしました。

2. 取得及び消却の概要

銘柄及び個数	第14回新株予約権100個(新株予約権1個につき75,000株)
取得及び消却の実施日	平成28年6月15日
取得総額	14,490千円(本新株予約権1個当たり144千円)
取得のための資金調達方法	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による調達額

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行うことを決議し、同年6月15日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行いました。

1. 一部買入消却の理由

当社は、本新株予約権付社債の転換価額160円を現在の当社株価水準と比較すると、当面の間は本新株予約権付社債に付された新株予約権が、当社が発行時に予期した合理的なタイミングで行使される可能性は低いと判断いたしました。本新株予約権付社債は借入金として満期償還を前提にしておらず、転換期間内に合理的に転換されることを想定したエクイティ・ファイナンスとして発行しているため、かかる転換の可能性の低下した有利子負債が満期まで存続することは、償還リスクが残るため、当社の市場での資金調達に際しての投資家の皆様の判断に悪い影響を及ぼし、今後の当社の資金調達・財務運営の自由度を狭める可能性があり、従前から開示しておりますとおり、当社としては、引き続き株価動向を見ながら追加借入やエクイティ・ファイナンス等を含めた資金調達手段の要否及び可否を検討していく所存です。下記資金使途記載のとおり本新株予約権付社債調達資金により平成29年3月までの運転資金は確保済みですが、その先の資金繰りについては現段階では未定であるなど、今後手元資金が一時的に減少する局面があっても、当社は常に、有利子負債を減少させ負債比率を引下げて財務内容の改善につなげることを主な課題としております。当社グループ全体の資金調達及び財務体質改善のためのリファイナンスを円滑に進めるためにも、株式への転換の可能性の低い有利子債務を削減することが望ましく、転換価額より著しく株価が低いことから社債権者に当社による買入に同意いただける今の時期に、資金需要、キャッシュ・フローに支障をきたさない限度で可能な限り一部でも本新株予約権付社債を買入消却して社債残高を減殺することが、当社全体の資本政策の観点から当社及び当社株主の皆様の利益に適うと判断いたしました。

当社といたしましては、本新株予約権付社債の資金使途につきまして、一部当社手元資金の充当やSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについて現地での借換を行うなど、本新株予約権による調達資金による充当額と併せて再度検討を行い、本新株予約権付社債による調達の所要金額を減額見直しいたしました。この結果、本新株予約権付社債の資金使途の一部を下記「(第16回新株予約権の発行)」に記載の本新株予約権の発行により代替させ、それにより余剰資金となる本新株予約権付社債額面160,000千円分を、保有者であるMTキャピタル匿名組合から同額で買い入れることにいたしました。

2. 買入消却の概要

買入消却銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
買入消却実施日	平成28年6月15日
買入消却額面総額	160,000千円
買入消却のための資金調達	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による調達額
社債の減少による支払利息の減少見込み額	年間約3,200千円

(第16回新株予約権の発行)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第16回新株予約権の募集を行うことを決議し、同年6月15日付で、第16回新株予約権を発行いたしました。

1. 第16回新株予約権の募集の概要

新株予約権の数(個)	100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	本新株予約権1個につき86千円(総額8,687千円)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500,000株
行使による資金調達の額	714,000千円 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
行使価額	1株当たり84円
募集又は割当方法(割当予定先)	MTキャピタル匿名組合(営業者MTキャピタル合同会社(業務執行社員三田証券))に対する第三者割当方式
譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
その他	(注)1、2

(注) 1. 取得条項

- (1) 平成28年6月16日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。
- (2) 平成28年6月16日以降、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)市場第二部(以下、「東証二部」といいます。)における当社普通株式の終値が5連続取引日(但し、終値のない日を除く。)の間本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合(このような状態になった日を以下「到達日」という。)、当社は、到達日の翌日から起算して2週間後に、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを強制的に取得します。なお、強制取得を行う場合の本新株予約権1個当たりの取得額は本新株予約権1個当たりの払込金額と同額とします。
2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 日程

取締役会決議日	平成28年5月30日
割当日	平成28年6月15日

3. 資金の使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の一部原資	125,000千円	平成28年10月
当社会社ラックスワイズ株式会社において本格始動する新規事業のための追加資金	100,000千円	平成28年7月 ～ 平成28年12月
CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との間で設立する合弁会社への出資金残金	225,000千円	平成28年12月 ～ 平成29年6月
英国SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの新規店舗出店を含む運転資金	249,687千円	平成28年9月 ～ 平成29年9月
	699,687千円	

- (注1) 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、又は、当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、実際の調達額は上記金額に満たないことになります。その場合には、「具体的な資金使途」欄に記載の各資金使途に充当される金額がその分減少することになりますが、その場合には、大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の原資とラックスワイズの追加資金に優先的に充当し、その他については、支出時期が早く到来するものから順次優先的に充当します。なお、平成28年11月以降の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の原資については、今後、SFLからの配当収入等により賄うことを検討していきます。
- (注2) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社名義の銀行預金口座で適切に管理する予定です。
- (注3) 大黒屋からのインターカンパニーローン5,000,000千円の当初返済期日は平成28年10月末日となる予定ですが、上記期日が到来した場合であっても、その時点までに期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していない限りは1年間更新され、その後も同様に更新されます。なお、当該インターカンパニーローンの元本の最終的な返済は、今後、英国においてSFLによるリファイナンスの実施を検討し、またSFLからの配当収入等により賄うことを検討していきます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当 期 末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	114,144	-	-	1,257	114,144	77,051
	構築物	650	-	-	47	650	316
	機械及び装置	96,809	-	-	-	96,809	96,809
	車両運搬具	31,209	2,310	3,782 (2,310)	194	29,737	29,137
	工具、器具及び備品	185,647	4,667	4,667 (4,667)	557	185,647	184,927
	土地	2,610	-	-	-	2,610	-
	計	431,071	6,977	8,450 (6,977)	2,057	429,599	388,242
無形固 定資産	その他の施設利用権	5,810	-	-	581	5,810	3,776
	計	5,810	-	-	581	5,810	3,776

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は新規購入によるものです。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.agcap.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第106期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第107期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出
（第107期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第107期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月17日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書
平成27年10月19日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当てによる新株予約権及び新株予約権付社債）及びその添付書類
平成28年5月30日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当てによる新株予約権）及びその添付書類
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成27年9月11日関東財務局長に提出
平成27年6月26日提出の第106期有価証券報告書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年9月11日関東財務局長に提出
（第106期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成27年9月11日関東財務局長に提出
（第106期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成27年9月11日関東財務局長に提出
（第106期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成27年9月11日関東財務局長に提出
（第107期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成28年2月23日関東財務局長に提出
（第107期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (8) 有価証券届出書の訂正報告書
平成28年6月3日関東財務局長に提出
平成28年5月30日提出の有価証券届出書（第三者割当てによる新株予約権）に係る訂正報告書
平成28年6月10日関東財務局長に提出
平成28年5月30日提出の有価証券届出書（第三者割当てによる新株予約権）に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

アジアグロースキャピタル株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジアグロースキャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアグロースキャピタル株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、平成28年4月7日付で、融資契約を締結し、実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月31日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月30日開催の取締役会において第14回新株予約権の取得及び償却を行うことを決議し、平成28年6月15日に実行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行うことを決議し、平成28年6月15日に実行している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第16回新株予約権の募集を行うことを決議し、平成28年6月15日に実行している。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年6月24日付で、新株予約権の行使を受け、株式を発行している。
7. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年6月24日付で、自己株式を取得している。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジアグロースキャピタル株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アジアグロースキャピタル株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

アジアグロースキャピタル株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジアグロースキャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアグロースキャピタル株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月31日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決された。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月30日開催の取締役会において第14回新株予約権の取得及び償却を行うことを決議し、平成28年6月15日に実行している。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を行うことを決議し、平成28年6月15日に実行している。
 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、第16回新株予約権の募集を行うことを決議し、平成28年6月15日に実行している。
- これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。